

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

3.1 調査概要

3.1.1 調査方法

事業実施想定区域及びその周囲の自然的状況及び社会的状況（以下「地域特性」という。）について、入手可能な最新の文献その他の資料により情報を収集した。

事業実施想定区域は衣浦港外港地区に位置し、事業実施想定区域の東側には碧南市及び西尾市、北側には半田市、西側には美浜町及び武豊町の陸地が存在する。このような事業実施想定区域の特性及びその周囲の状況を踏まえて、国又は関係地方公共団体が有する入手可能な最新の文献、その他の資料を用い、自然的状況及び社会的状況に関する情報を収集した。

3.1.2 調査地域

事業実施想定区域及びその周囲の概況の調査対象とした地域（以下「調査地域」という。）は、図 3.1-1 に示すとおり、事業実施想定区域を包含する範囲とした。

調査に当たっては、事業実施想定区域を含む碧南市、衣浦港を含む海域が接する半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の 5 市町を対象に、調査地域内における情報を整理することを基本とした。ただし、人口等の統計情報の整理に当たっては、市町単位で整理を行った。



図 3.1-1 地域特性の調査対象とした地域

3.2 自然的状況

3.2.1 大気環境の状況

(1) 気象の状況

事業実施想定区域を含む愛知県は、太平洋岸気候区に区分され、暖候期は高温かつ多雨、寒候期は小雨かつ乾燥の特徴を有する。また、南側は太平洋に面しているため、低気圧などの通過時には南海上から暖かく湿った気流が入りやすく、梅雨期や台風が接近・通過する時には、南斜面を中心に大雨になることがある。

事業実施想定区域周辺の気象観測所は、図 3.2-1 に示すとおりである。事業実施想定区域の東約 6.5km に降水量の観測を行う一色雨量観測所（西尾市一色町）が存在するほか、南約 8.5km に気温、降水量、日照時間及び風向・風速等の観測を行う南知多地域気象観測所（南知多町豊丘）が存在する。

一色雨量観測所及び南知多地域気象観測所における気象観測結果（30 年間の平年値）は表 3.2-1 に、南知多地域気象観測所における令和 6 年の 1 年間の風況（風配図）は図 3.2-2 に示すとおりである。一色雨量観測所における年間降水量の平年値は、1459.2mm となっている。また、南知多地域気象観測所における年平均気温の平年値は 15.7°C、年間降水量の平年値は 1,550mm、年間平均風速の平年値は 2.7m/s、最多風向は北西となっている。令和 6 年の風況（風配図）においても、北西の風の割合が卓越する傾向が見られる。

出典：「愛知県の気候」（名古屋地方気象台ホームページ）

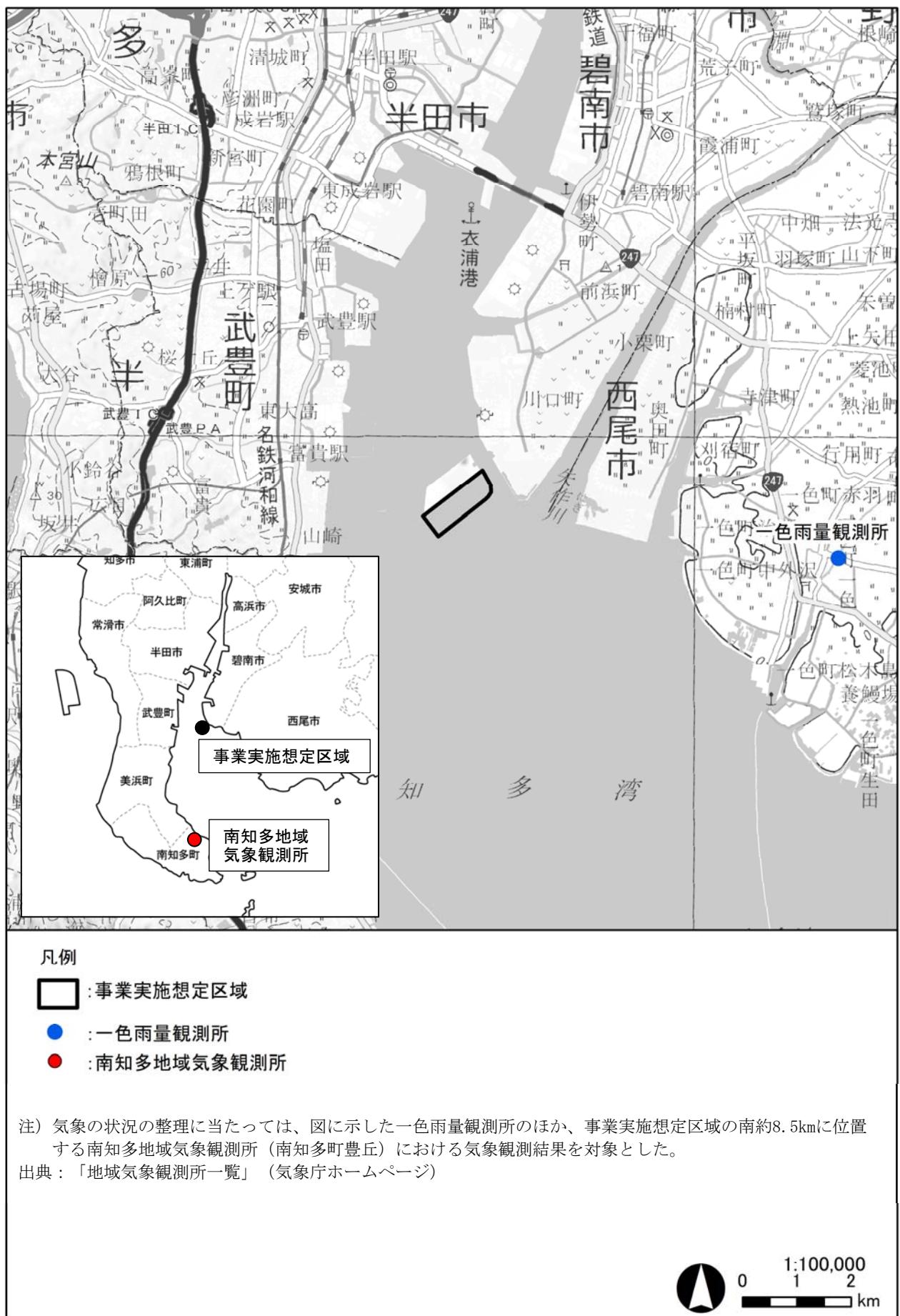


図 3.2-1 気象観測所位置図

表 3.2-1(1) 気象概要（一色雨量観測所）

項目	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
降水量 (mm)		51.4	57.7	109.4	116.6	141.0	173.3	156.6	100.4	224.8	192.0	78.1	54.1	1459.2

注) 統計期間は、平成3年～令和2年の30年間である。

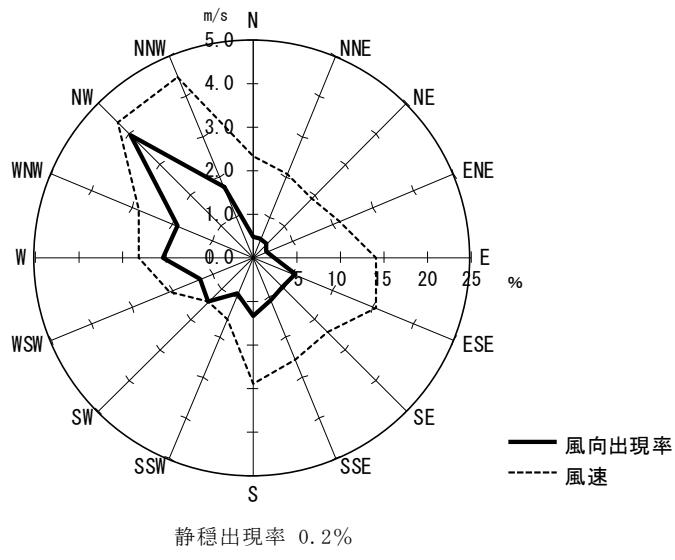
出典：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）

表 3.2-1(2) 気象概要（南知多地域気象観測所）

項目	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
気温 (°C)	平均	5.2	5.6	8.7	13.7	18.3	21.9	25.8	27.2	23.8	18.3	12.6	7.6	15.7
	日最高	9.1	10.0	13.5	18.8	23.2	26.1	30.0	31.7	28.0	22.6	16.9	11.6	20.1
	日最低	1.3	1.4	4.1	8.9	13.9	18.5	22.7	23.8	20.5	14.6	8.5	3.6	11.8
降水量 (mm)		54.4	59.3	107.7	122.2	159.9	187.7	167.7	106.8	248.7	201.2	77.4	57.2	1550.1
日照時間 (h)		181.5	176.5	199.8	205.4	206.8	155.9	193.9	241.9	174.5	170.9	167.4	175.4	2249.9
平均風速 (m/s)		3.2	3.4	3.3	2.9	2.6	2.2	2.0	2.2	2.3	2.4	2.5	3.0	2.7
最多風向		北西	北西	北西	北西	北西	東南東	南	東南東	北西	北西	北西	北西	北西

注) 統計期間は、平成3年～令和2年の30年間である。

出典：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）



注1) 統計期間は、令和6年1月～12月の1年間である。

注2) 静穏とは、平均風速が0.2m/s以下であることを示す。

出典：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）

図 3.2-2 風配図（南知多地域気象観測所：令和6年）

(2) 大気質の状況

1) 大気質の状況

事業実施想定区域周辺における大気汚染常時測定局等の測定項目は表 3.2-2、測定局等の位置図は図 3.2-3 に示すとおりである。

事業実施想定区域の周辺には、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）9局及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）1局の計10局において、大気質の常時測定が行われている。このほか、個別項目の測定が4地点で行われている。

表 3.2-2 大気汚染常時測定局等の測定項目

種別	市町名	番号	測定局	所在地	設置主体	測定項目								
						二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント	降下ばいじん	有害大気汚染物質	ダイオキシン類	重金属等の微量物質
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	川口町 1-169	愛知県		●	●		●				●
	半田市	2	半田市東洋町	東洋町 1-3-6		●	●	●	●	●		●	●	
		3	雁宿小学校	清城町 1-5-2	半田市	●	●	●			●			
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	一色町前野新田 34-4	愛知県		●	●		●				●
	美浜町	5	美浜町庁舎	河和北田面 106		●		●						
		6	武豊町役場	長尾山 19			●	●		●			●	●
	武豊町	7	富貴小学校	富貴外前田 79-12	武豊町	●	●	●		●	●			
		8	北山配水池	壱町田 172-1		●	●	●		●				
		9	大足	大屋敷 22-4		●	●	●		●				
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	源氏神明町 1	愛知県		●	●		●				
その他	碧南市	11	碧南市保健センター	天王町 1-70	愛知県						●			
		12	碧南市役所	松本町 28	碧南市							●		
	半田市	13	半田市立花園小学校	花園町 3-5-1	半田市								●	
	武豊町	14	市原地区調整池	富貴樋口	武豊町						●			

注1) 「3 雁宿小学校」は令和2年度まで二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの測定を、「5 美浜町庁舎」は令和2年度まで二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質の測定を実施していたが、令和3年度以降は測定を実施していない。

注2) 「9 大足」は令和4年度から測定を開始した。

注3) 「14 市原地区調整池」の所在地は非公表であったため、およそその位置を記載した。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「武豊町の環境 令和6年版」（令和7年3月、武豊町生活経済部環境課）

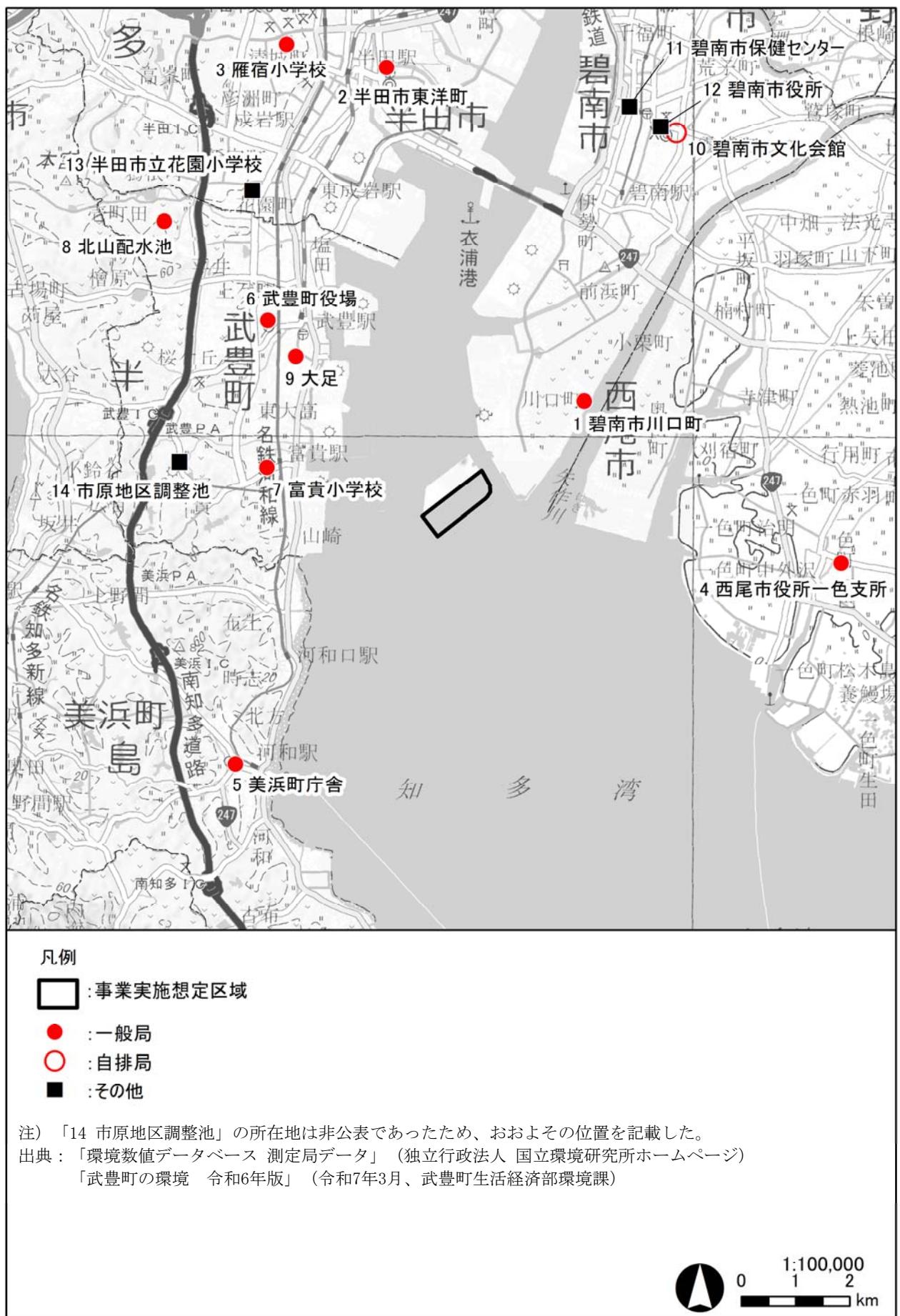


図 3.2-3 大気汚染常時測定局位置図

① 二酸化硫黄 (SO₂)

二酸化硫黄の令和5年度の調査結果は、表 3.2-3 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和元年度から令和5年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-4 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-3 二酸化硫黄の調査結果（令和5年度）

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値 (ppm)	短期的評価		長期的評価		環境基準 の評価 達成：○ 非達成：×	
					日平均値が 0.04ppm を 超えた日数	1時間値が 0.1ppm を 超えた 時間数	日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無		
					(日)	(時間)	(ppm)	短期的 評価	長期的 評価	
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.001	0	0	0.002	無	○	○
		7	富貴小学校	0.000	0	0	0.002	無	○	○
	武豊町	8	北山配水池	0.000	0	0	0.001	無	○	○
		9	大足	0.001	0	0	0.002	無	○	○

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。

短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-4 二酸化硫黄の経年変化（令和元年度～令和5年度）

単位：ppm

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	5年間 平均値
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
		3	雁宿小学校	0.001	0.001	—	—	—	0.001
	美浜町	5	美浜町庁舎	0.001	0.000	—	—	—	0.001
		7	富貴小学校	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	武豊町	8	北山配水池	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		9	大足	—	—	—	0.001	0.001	0.001

注1) 「3 雁宿小学校」及び「5 美浜町庁舎」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「9 大足」は令和4年度から測定を開始した。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

② 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素の令和5年度の調査結果は、表 3.2-5 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和元年度から令和5年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-6 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-5 二酸化窒素の調査結果 (令和5年度)

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppm を 超えた日数 (日)	日平均値の 年間 98% 値 (ppm)	環境基準 の評価 達成 : ○ 非達成 : ×	
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.009	0	0.024	○	
	半田市	2	半田市東洋町	0.010	0	0.025	○	
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.008	0	0.023	○	
	武豊町	6	武豊町役場	0.009	0	0.024	○	
		7	富貴小学校	0.006	0	0.019	○	
		8	北山配水池	0.008	0	0.024	○	
		9	大足	0.008	0	0.022	○	
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.011	0	0.026	○	

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

1時間値の1日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-6 二酸化窒素の経年変化 (令和元年度～令和5年度)

単位 : ppm

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	5年間 平均値
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.011	0.010	0.009	0.010	0.009	0.010
	半田市	2	半田市東洋町	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.011
		3	雁宿小学校	0.010	0.009	—	—	—	0.010
	武豊町	4	西尾市役所一色支所	0.010	0.009	0.008	0.009	0.008	0.009
		6	武豊町役場	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009	0.010
		7	富貴小学校	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.007
		8	北山配水池	0.010	0.009	0.008	0.009	0.008	0.009
		9	大足	—	—	—	0.009	0.008	0.009
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.008	0.008	0.011	0.011	0.011	0.010

注1) 「3 雁宿小学校」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「9 大足」は令和4年度から測定を開始した。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

③ 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の令和5年度の調査結果は、表 3.2-7 に示すとおりである。長期的評価はすべての測定地点において、短期的評価は2局を除き、環境基準を達成している。

また、令和元年度から令和5年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-8 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-7 浮遊粒子状物質の調査結果(令和5年度)

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値 (mg/m ³)	短期的評価		長期的評価		環境基準 の評価 達成 : ○ 非達成 : ×	
					日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数	日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無		
					(日)	(時間)	(mg/m ³)	短期的 評価	長期的 評価	
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.015	0	1	0.035	無	×	○
	半田市	2	半田市東洋町	0.015	0	0	0.036	無	○	○
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.017	0	0	0.041	無	○	○
	武豊町	6	武豊町役場	0.016	0	0	0.039	無	○	○
		7	富貴小学校	0.040	1	0	0.076	無	×	○
		8	北山配水池	0.021	0	0	0.042	無	○	○
		9	大足	0.015	0	0	0.034	無	○	○
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.013	0	0	0.034	無	○	○

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。

短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-8 浮遊粒子状物質の経年変化（令和元年度～令和5年度）

単位 : mg/m³

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	5年間 平均値
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015	0.015
	半田市	2	半田市東洋町	0.018	0.016	0.014	0.015	0.015	0.016
		3	雁宿小学校	0.017	0.017	—	—	—	0.017
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.020	0.018	0.017	0.017	0.017	0.018
	武豊町	5	美浜町庁舎	0.018	0.004	—	—	—	0.011
		6	武豊町役場	0.017	0.016	0.015	0.016	0.016	0.016
		7	富貴小学校	0.038	0.038	0.039	0.043	0.040	0.040
		8	北山配水池	0.021	0.020	0.021	0.022	0.021	0.021
	大足	9	大足	—	—	—	0.014	0.015	0.015
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013	0.014

注1) 「3 雁宿小学校」及び「5 美浜町庁舎」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「9 大足」は令和4年度から測定を開始した。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

④ 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質の令和5年度の調査結果は、表 3.2-9 に示すとおりである。測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和元年度から令和5年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-10 に示すとおりである。年平均値は、やや減少傾向で推移している。

表 3.2-9 微小粒子状物質の調査結果(令和5年度)

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数	日平均値の 年間 98% 値	環境基準 の評価 達成: ○ 非達成: ×
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(ppm)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
一般局	半田市	2	半田市東洋町	9.3	1	23.0	○

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値の年間98%値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

出典: 「2023(令和5)年度 大気汚染調査報告 第62報」(令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 3.2-10 微小粒子状物質の経年変化(令和元年度～令和5年度)

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	5年間 平均値
一般局	半田市	2	半田市東洋町	13.9	12.5	11.6	11.7	9.3	11.8

出典: 「2023(令和5)年度 大気汚染調査報告 第62報」(令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

⑤ 光化学オキシダント (0x)

光化学オキシダントの令和5年度の調査結果は、表3.2-11に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成していない。

また、令和元年度から令和5年度における年平均値の経年変化は、表3.2-12に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表3.2-11 光化学オキシダントの調査結果（令和5年度）

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		環境基準 の評価 達成：○ 非達成：×
					(日)	(時間)	
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.034	78	334	×
	半田市	2	半田市東洋町	0.032	68	283	×
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.034	80	360	×
	武豊町	6	武豊町役場	0.033	60	265	×
		7	富貴小学校	0.031	66	290	×
		8	北山配水池	0.033	53	228	×
		9	大足	0.036	47	210	×
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.031	60	255	×

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

昼間（6時から20時まで）の1時間値が0.06ppm以下であること。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表3.2-12 光化学オキシダントの経年変化（令和元年度～令和5年度）

単位：ppm

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	5年間 平均値
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.035	0.034	0.036	0.035	0.034	0.035
	半田市	2	半田市東洋町	0.032	0.031	0.031	0.030	0.032	0.031
		3	雁宿小学校	0.034	0.030	—	—	—	0.032
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.031	0.032	0.034	0.034	0.034	0.033
	武豊町	6	武豊町役場	0.032	0.033	0.034	0.033	0.033	0.033
		7	富貴小学校	0.033	0.032	0.033	0.032	0.031	0.032
		8	北山配水池	0.033	0.033	0.033	0.031	0.033	0.033
		9	大足	—	—	—	0.034	0.036	0.035
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.030	0.031	0.033	0.030	0.031	0.031

注1) 「3 雁宿小学校」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「9 大足」は令和4年度から測定を開始した。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑥ 降下ばいじん

降下ばいじんの令和元年度から令和5年度における年平均値の経年変化は、表3.2-13に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

降下ばいじんについて環境基準は定められていないが、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」（平成2年7月3日環大自84号）において、住民の健康の保護及び生活環境の保全の観点から特に必要と認めた地域における降下ばいじん量の参考値を、 $20\text{t}/\text{km}^2\cdot\text{月}$ （デポジットゲージで測定した場合は、 $10\sim14\text{t}/\text{km}^2\cdot\text{月}$ ）と定めており、すべての測定地点において参考値以下となっている。

表3.2-13 降下ばいじんの経年変化（令和元年度～令和5年度）

単位： $\text{t}/\text{km}^2\cdot\text{月}$

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5年間平均値
一般局	武豊町	7	富貴小学校	2.15	1.78	2.04	1.79	2.60	2.07
その他	碧南市	11	碧南市保健センター	2.46	1.75	1.89	2.40	1.86	2.07
	武豊町	14	市原地区調整池	2.4	2.3	2.3	2.4	2.7	2.4

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「武豊町の環境 令和6年版」（令和7年3月、武豊町生活経済部環境課）

⑦ 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質についての環境基準が定められている項目に係る令和5年度の調査結果は、表3.2-14に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

表3.2-14 有害大気汚染物質の調査結果（令和5年度）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

種別	市町名	番号	測定地点	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン	
				年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.94	○	0.15	○	0.068	○	1.6	○

注1) 環境基準は、以下に示すとおりである。

ベンゼン：年平均値が $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

トリクロロエチレン：年平均値が $130\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

テトラクロロエチレン：年平均値が $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

ジクロロメタン：年平均値が $150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

注2) 評価の「○」は、環境基準に適合していることを示す。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑧ ダイオキシン類

ダイオキシン類の令和5年度の調査結果は、表3.2-15に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和元年度から令和5年度における年平均値の経年変化は、表3.2-16に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表3.2-15 ダイオキシン類の調査結果（令和5年度）

単位：pg-TEQ/m³

種別	市町名	番号	測定局	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値	評価
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.0093	0.0098	0.010	0.044	0.018	○
	武豊町	6	武豊町役場	0.0067	0.010	0.015	0.046	0.019	○
その他	碧南市	12	碧南市役所	-	0.017	-	0.023	0.020	○
	半田市	13	半田市立花園小学校	0.0071	0.0080	0.0070	0.041	0.016	○

注1) 環境基準は、以下に示すとおりである。

年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

注2) 評価の「○」は、環境基準に適合していることを示す。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表3.2-16 ダイオキシン類の経年変化（令和元年度～令和5年度）

単位：pg-TEQ/m³

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5年間平均値
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.015	0.016	0.012	0.022	0.018	0.017
	武豊町	6	武豊町役場	0.014	0.018	0.011	0.028	0.019	0.018
その他	碧南市	12	碧南市役所	0.023	0.024	0.023	0.028	0.020	0.024
	半田市	13	半田市立花園小学校	0.030	0.020	0.012	0.021	0.016	0.020

出典：「2019（令和元）年度～2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第58～62報」

（令和3年3月～令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑨ 重金属等の微量物質

大気浮遊粉じん中の重金属等の令和5年度の調査結果は、表3.2-17に示すとおりである。指針値が定められているすべての項目について、年平均値は指針値を下回っている。

表3.2-17 重金属等の微量物質の調査結果（令和5年度）

No.	1	4	6			
測定地点	碧南市川口町	西尾市役所一色支所	武豊町役場			
項目	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価
浮遊粉じん(μg/m ³)	32	—	29	—	21	—
総水銀(ng Hg/m ³)	1.3	○	1.3	○	1.1	○
ベンゾ[a]ピレン(ng/m ³)	0.062	—	0.079	—	0.035	—
ヒ素(ng As/m ³)	0.59	○	0.45	○	0.34	○
カドミウム(ng/m ³)	0.057	—	0.063	—	0.027	—
鉛(ng/m ³)	1.8	—	2.2	—	1.4	—
亜鉛(ng/m ³)	30	—	37	—	9.7	—
クロム(ng/m ³)	8.4	—	4.0	—	1.8	—
ニッケル(ng Ni/m ³)	2.6	○	1.7	○	0.92	○
バナジウム(ng/m ³)	2.2	—	1.8	—	1.3	—
ベリリウム(ng/m ³)	0.024	—	0.021	—	0.021	—

注) 評価の「○」は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）」（中央環境審議会大気環境部会答申）の指針値に適合していることを、「—」は指針値が定められていないことを示す。また、指針値は以下のとおりである。

総水銀：1年平均値が40 ng Hg/m³以下であること。

ニッケル：1年平均値が25 ng Ni/m³以下であること。

ヒ素：1年平均値が6 ng As/m³以下であること。

出典：「2023（令和5）年度 大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑩ 大気汚染に係る苦情の発生状況

平成30年度から令和4年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町における大気汚染に係る苦情の発生状況は、表3.2-18に示すとおりである。

令和4年度における大気汚染に係る苦情は、5市町合計で139件となっている。

表3.2-18 大気汚染に係る苦情発生状況（平成30年度～令和4年度）

単位：件

市町名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
碧南市	30	25	14	25	23
半田市	12	40	46	47	28
西尾市	65	50	86	73	87
美浜町	33	6	0	0	0
武豊町	6	5	3	1	1
合計	146	126	149	146	139

注) 表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和2（2020）年度～令和6（2024）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

2) 騒音の状況

① 環境騒音の状況

事業実施想定区域周辺における環境騒音の調査結果（令和5年度）は表 3.2-19 に、調査地点位置図は図 3.2-4 に示すとおりである。

昼間（6時～22時）はすべての地点で、夜間（22時～翌6時）は11地点中9地点で環境基準を達成している。

表 3.2-19 環境騒音の調査結果（令和5年度）

単位：dB

番号	市町名	測定地点	用途地域	地域の類型	昼間			夜間		
					等価騒音レベル(L_{Aeq})	環境基準	適否	等価騒音レベル(L_{Aeq})	環境基準	適否
1	碧南市	下山公園	第一種中高層住居専用地域	B	47	55	○	38	45	○
2		碧南市上水道第2配水場	第一種住居地域		46	55	○	40	45	○
3		碧南市前浜集落センター	市街化調整区域		46	55	○	40	45	○
4		碧南市役所庁舎西	近隣商業地域	C	51	60	○	42	50	○
5		踏分公園	準工業地域		48	60	○	43	50	○
6		若宮公園	準工業地域		51	60	○	40	50	○
7	半田市	清城町1丁目	第一種中高層住居専用地域	A	46.3	55	○	39.7	45	○
8		花園町3丁目	第一種中高層住居専用地域		50.7	55	○	34.6	45	○
9	美浜町	布土字上村	近隣商業地域	C	60	60	○	54	50	×
10		河和字北田面106	第一種住居地域		48	55	○	38	45	○
11		豊丘字浜17-1	市街化調整区域	B	53	55	○	46	45	×

注1) 評価欄の○は環境基準を達成していること、×は環境基準を達成していないことを示す。

注2) 昼間は6時～22時、夜間は22時～翌6時を示す。

出典：「令和6年度版（令和5年度）環境の状況に関する報告」（令和6年10月、碧南市）

「令和6年度 半田市の環境（令和5年度環境に関する年次報告）」（令和6年9月、半田市）

「美浜町の環境 令和5年度版」（令和6年8月、美浜町）



凡例

- : 事業実施想定区域
- : 環境騒音測定地点
- : 道路交通騒音測定地点
- : 道路交通騒音面的評価区間

出典：「令和6年度版（令和5年度）環境の状況に関する報告」（令和6年10月、碧南市）
「令和6年度 半田市の環境（令和5年度環境に関する年次報告）」（令和6年9月、半田市）
「美浜町の環境 令和5年度版」（令和6年8月、美浜町）
「2023年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」（令和6年9月、愛知県）

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-4 騒音測定地点の位置

② 道路交通騒音の状況

事業実施想定区域周辺における道路交通騒音の測定は、図 3.2-4 に示すとおり 9 地点で行われており、令和 5 年度の調査結果は表 3.2-20 に示すとおりである。

事業実施想定区域に最も近い、一般国道 247 号の測定区間における環境基準の達成率は昼間で 87%、夜間で 84.1% であった。また、騒音規制法に定める自動車騒音の要請限度については、すべての地点で要請限度値を下回っている。

表 3.2-20 道路交通騒音の調査結果（令和 5 年度）

単位 : dB

番号	市町名	路線名	測定地点	用途地域	環境基準（面的評価）								要請限度									
					等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）		地域の類型		昼間		夜間		昼夜		等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）		区域の区分		昼間		夜間	
					昼間	夜間	基準値	達成率	基準値	達成率	基準値	達成率	基準値	達成率	昼間	夜間	限度値	適合状況	限度値	適合状況		
1	一般国道 247 号	塩浜町	準工業地域	66 63 C	70	87.0	65	84.1	-	84.1	66	62	c	75	○	70	○					
2		浜町	準工業地域	61 55 C	70	100	65	100	-	100	57	54	c	75	○	70	○					
3	碧南市	県道安城碧南線	平和町	市街化調整区域	66 63 B	70	99.8	65	99.8	-	99.8	66	62	b	75	○	70	○				
4		県道道場山安城線	金山町	準工業地域	65 59 C	70	100	65	100	-	100	64	61	c	75	○	70	○				
5	半田市	県道半田常滑線	宮本町	準住居地域	66 59 B	70	100	65	100	-	100	-	-	b	75	-	70	-				
6	西尾市	一般国道 247 号	寺津町西市場	第一種住居地域	- - B	70	-	65	-	-	-	67	62	b	75	○	70	○				
7	美浜町	一般国道 247 号	大字布土字和田	第一種住居地域	69 63 B	70	87.4	65	99.1	-	87.4	69	63	b	75	○	70	○				
8	武豊町	県道半田環状線	字祠峯 1 丁目	近隣商業地域	- - C	70	-	65	-	-	-	66	60	c	75	○	70	○				
9		一般国道 247 号	字口田	準工業地域	67 61 C	70	100	65	100	-	100	66	61	c	75	○	70	○				

注1) 昼間は6時～22時、夜間は22時～翌6時を示す。

注2) 要請限度値の適合状況は、3日間以上測定した地点について記載した。「-」は測定及び評価をしていないことを示す。

注3) 適合状況の「○」は要請限度に適合していることを示す。

注4) 番号1～9は、幹線交通を担う道路に接する空間に該当している。

出典：「2023年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」（令和6年9月、愛知県）

「令和6年度 半田市の環境（令和5年度環境に関する年次報告）」（令和6年9月、半田市）

③ 騒音に係る苦情の発生状況

平成 30 年度から令和 4 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域における騒音に係る苦情の発生状況は、表 3.2-21 に示すとおりである。

令和 4 年度における騒音に係る苦情は、5 市町合計で 88 件となっている。

表 3.2-21 騒音に係る苦情発生状況（平成 30 年度～令和 4 年度）

単位：件

市町名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
碧南市	15	17	16	25	17
半田市	8	19	21	24	22
西尾市	36	29	23	40	39
美浜町	4	1	2	5	5
武豊町	12	6	8	6	5
合計	75	72	70	100	88

注) 表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和2（2020）年度～令和6（2024）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

3) 振動の状況

① 道路交通振動の状況

事業実施想定区域周辺における道路交通振動の測定は、図 3.2-5 のとおり 3 地点で行われており、令和 5 年度の調査結果は表 3.2-22 に示すとおりである。

すべての地点における昼間の時間帯（7 時～20 時）及び夜間の時間帯（20 時～翌 7 時）で道路交通振動の要請限度値を下回っている。

表 3.2-22 道路交通振動の調査結果（令和 5 年度）

単位：dB

番号	市町名	測定地点	路線名	車線数	振動レベル（ L_{10} ）		要請限度				
					昼間	夜間	区域の区分	昼間		夜間	
								限度値	適否	限度値	適否
1	西尾市	寺津町西市場	一般国道 247 号	2	35	28	第 1 種	65	○	60	○
2	美浜町	大字布土字和田	一般国道 247 号	2	37	30	第 1 種	65	○	60	○
3	武豊町	字口田	一般国道 247 号	2	31	26	第 2 種	70	○	65	○

注1) 昼間は7時～20時、夜間は20時～翌7時を示す。

注2) 適否の「○」は要請限度値を下回っていることを示す。

出典：「2023年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」（令和6年9月、愛知県）

「環境報告書 令和6年度版」（令和7年1月、西尾市）



凡例

■ : 事業実施想定区域

● : 振動測定地点

出典：「2023年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」（令和6年9月、愛知県）
 「環境報告書 令和6年度版」（令和7年1月、西尾市）

1:100,000
 0 1 2 km

図 3.2-5 道路交通振動測定地点の位置

② 振動に係る苦情の発生状況

平成 30 年度から令和 4 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域における振動に係る苦情の発生状況は、表 3.2-23 に示すとおりである。

令和 4 年度における振動に係る苦情は、5 市町合計で 4 件となっている。

表 3.2-23 振動に係る苦情発生状況（平成 30 年度～令和 4 年度）

単位：件

市町名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
碧南市	2	2	0	1	0
半田市	4	3	5	3	3
西尾市	3	0	2	2	0
美浜町	0	1	0	0	1
武豊町	2	0	1	1	0
合計	11	6	8	7	4

注) 表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和2（2020）年度～令和6（2024）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

4) その他の大気に係る環境の状況

① 悪臭に係る苦情の発生状況

平成 30 年度から令和 4 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域における悪臭に係る苦情の発生状況は、表 3.2-24 に示すとおりである。

令和 4 年度における悪臭に係る苦情は、5 市町合計で 51 件となっている。

表 3.2-24 悪臭に係る苦情発生状況（平成 30 年度～令和 4 年度）

単位：件

市町名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
碧南市	8	5	12	7	9
半田市	3	34	15	31	15
西尾市	17	13	17	25	25
美浜町	1	4	14	4	1
武豊町	3	3	1	2	1
合計	32	59	59	69	51

注) 表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和2（2020）年度～令和6（2024）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

3.2.2 水環境の状況

(1) 水象の状況

1) 海象の概況

三河湾と伊勢湾及び事業実施想定区域の位置は図 3.2-6 に示すとおりである。

事業実施想定区域が位置する三河湾の潮流はほぼ高・低潮時頃に転流し、下げ潮は湾外に流出し、上げ潮は湾内に流入して高・低潮後 3 時間後に最強流速になる標準的な流況である。最大潮時は、中山水道立馬崎沖合で最強流速が約 0.5m/s に達することがあるが、ほぼ湾口部で $0.3 \sim 0.5\text{m/s}$ 、湾中央部で 0.2m/s 、湾奥部では 0.1m/s 程度の最大流速となっている。鉛直方向の変化は、半日周潮流については海面下 1m から 7m まで流向・流速ともほとんど変化は認められないが、海底上 1m 層では流速が半分程度に減速されている。

事業実施想定区域が位置する伊勢湾内における波浪は、周期は長くとも 6~7 秒程度である。また、知多半島により外洋からの侵入波はほとんど遮られるため、湾内で発生する波が主である。

出典：「衣浦港の概要」（愛知県ホームページ）

2) 潮位の状況

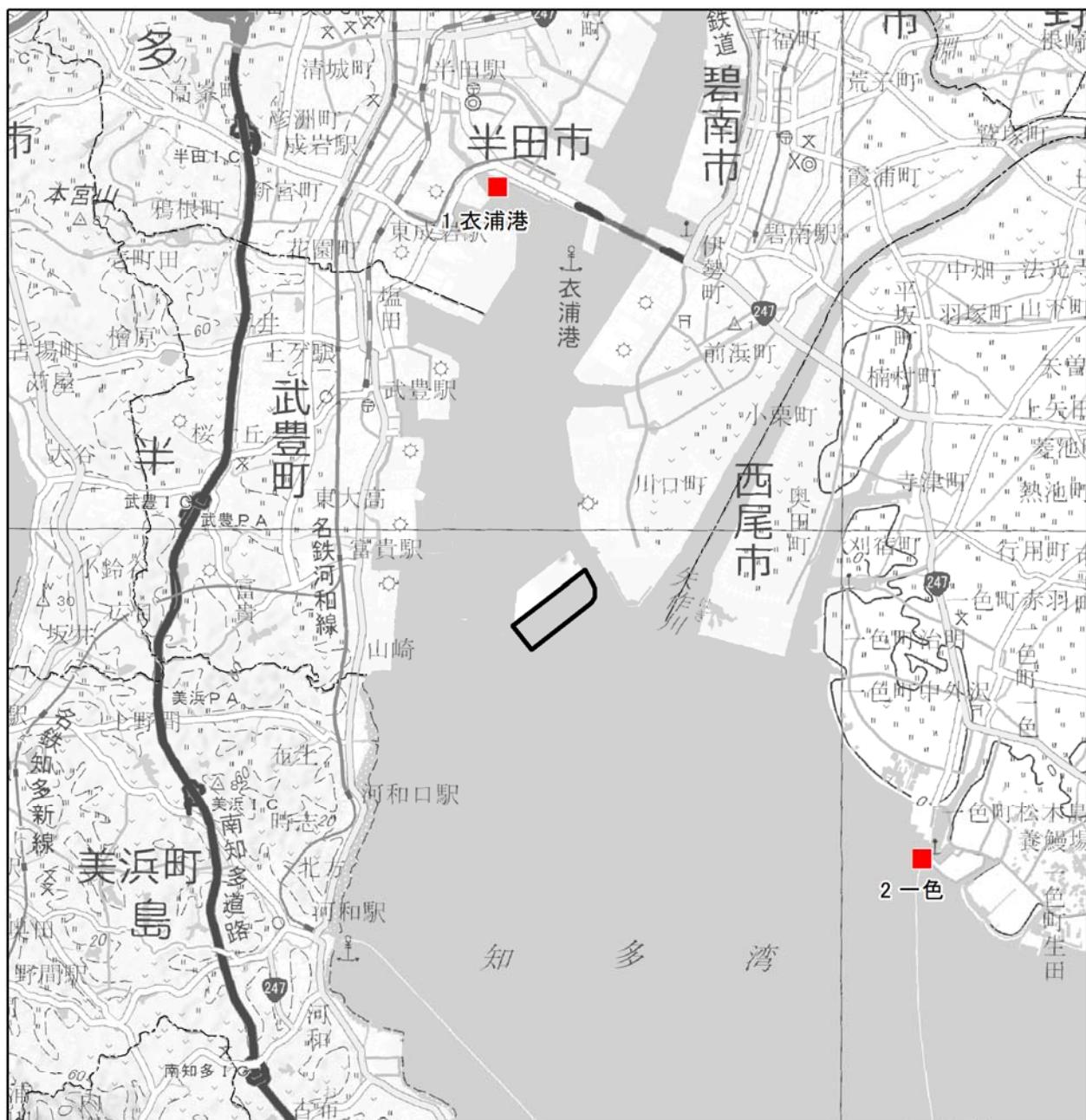
① 観測地点

事業実施想定区域周辺の潮位観測地点は、図 3.2-7 に示すとおりである。

事業実施想定区域の最寄りの潮位観測所として、北約 6km 先の衣浦港及び南南東約 7km 先の一色に検潮器が設置されている。



図 3.2-6 伊勢湾・三河湾及び事業実施想定区域の位置



凡例

□ : 事業実施想定区域

■ : 検潮器設置箇所の位置

出典：「各港湾の潮位」（愛知県ホームページ）
 「愛知県 川の防災情報」（愛知県ホームページ）



図 3.2-7 検潮器設置箇所位置図

② 観測結果観測地点

衣浦港における潮位は、図 3.2-8 に示すとおりである。

(7) 朔望平均満潮位及び朔望平均干潮位

朔望平均満潮位面 (H. W. L.) は海図の基本水準面 (D. L.) + 2.396m、朔望平均干潮位面 (L. W. L.) は D. L. + 0.061m となっており、潮位差は 2.335m となっている。

(イ) 平均潮位

平均水位面は、D. L. + 1.320m となっている。

(ウ) 高極潮位

既往最高潮位面 (H. H. W. L.) は、昭和 34 年 9 月 26 日に記録された D. L. + 4.566m である。



出典 : 「衣浦港要覧」 (令和3年9月、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所)

図 3.2-8 衣浦港における潮位

3) 流況の状況

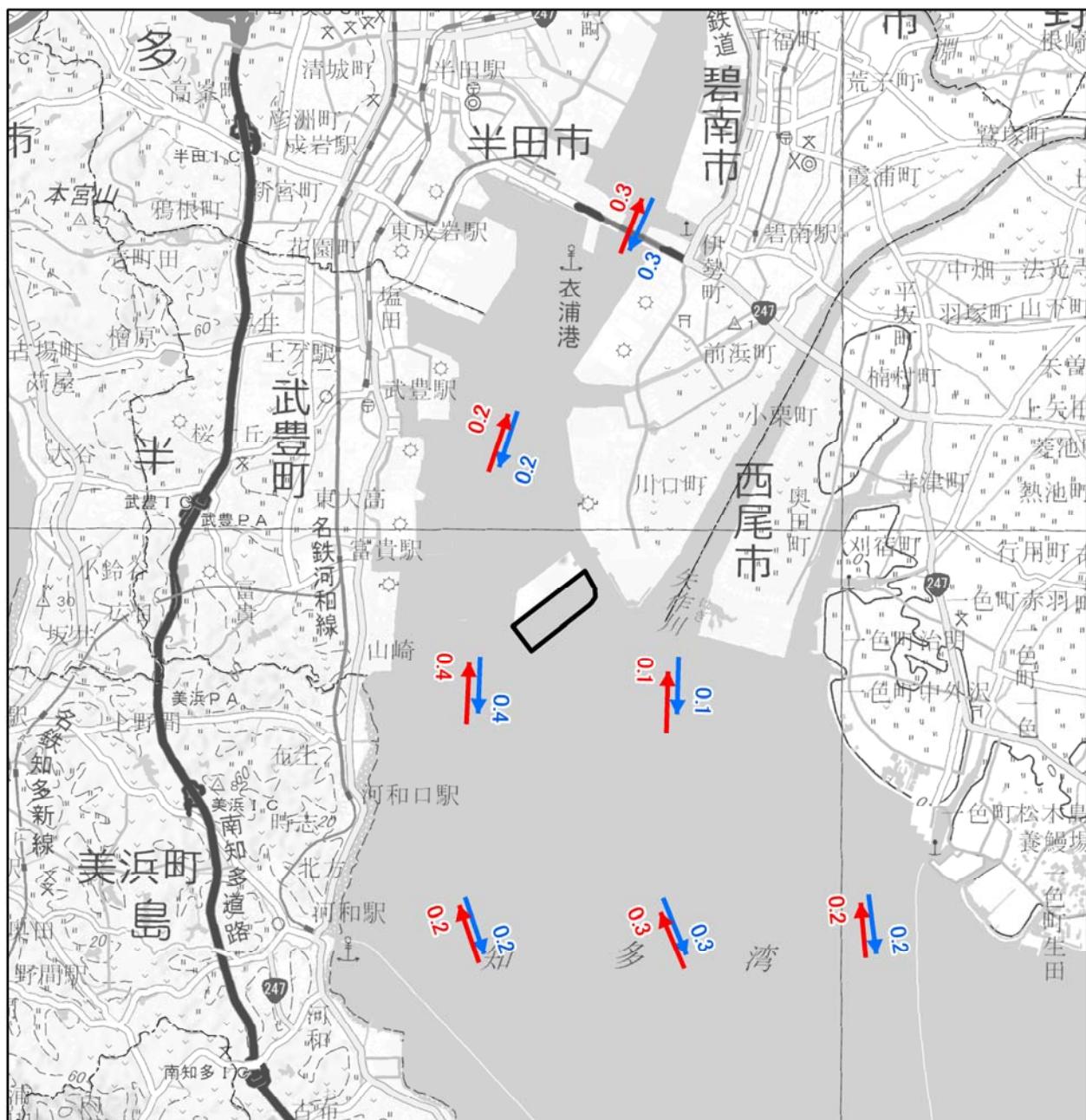
事業実施想定区域が存在する衣浦港の上層 (海面下 5m) の潮流図は、図 3.2-9 に示すとおりである。

衣浦湾の潮流は地形に沿って流れしており、事業実施想定区域付近の流速は北西流最強時、南東流最強時ともに 0.1～0.4 ノット (約 0.05～0.2m/s) となっている。

4) 流入河川

事業実施想定区域周辺海域の主要な流入河川の位置は、図 3.2-10 に示すとおりである。

事業実施想定区域付近の主要な流入河川として、一級河川では事業実施想定区域の東側約 1km の矢作川、二級河川では東側約 3km の北浜川、北側約 3km の蜆川、北西側約 4km の堀川、西北西側約 2km の新川及び北川、西南西約 3km の布土川がある。



凡例

□: 事業実施想定区域

→: 潮流方向及び流速(北西流最強時)

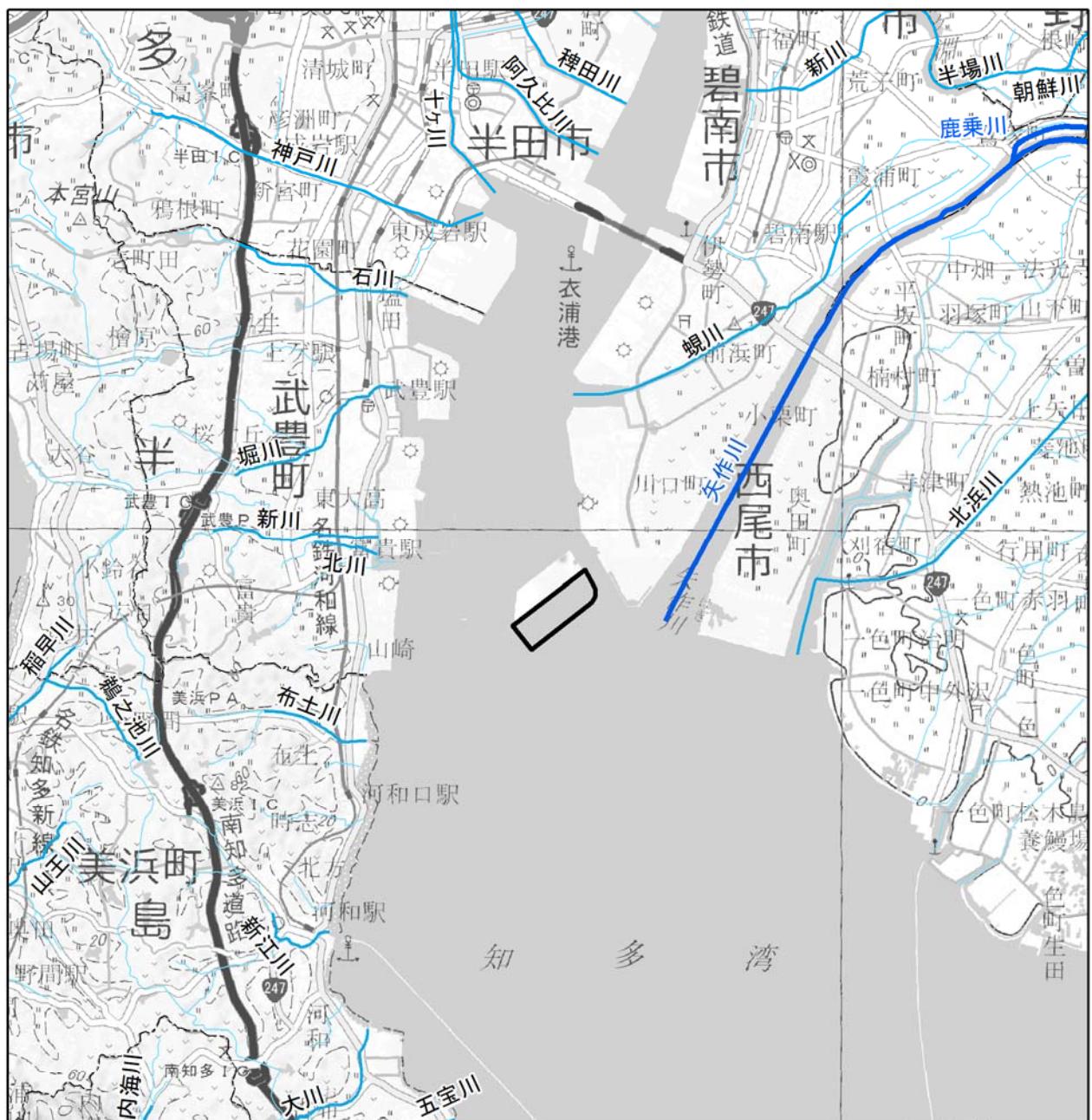
←: 潮流方向及び流速(南東流最強時)

単位: ノット

出典: 「伊勢湾潮流図」 (平成16年7月、海上保安庁)

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-9 衣浦湾の潮流図



凡例

■ : 事業実施想定区域

— : 一級河川

— : 二級河川

出典：「国土数値情報 河川データ」（国土交通省ホームページ）

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-10 主要河川位置図

(2) 水質の状況

1) 水質の状況

① 海域

事業実施想定区域周辺の海域では、愛知県により 5 地点で公共用水域の水質の調査が行われている。

令和 5 年度における水質調査地点は、表 3.2-25 及び図 3.2-11 に示すとおりである。

表 3.2-25 水質調査地点（海域）

地点	測定実施状況											測定機関
	水素イオン濃度等			全窒素・全燐		全亜鉛等			健康項目	ダイオキシン類		
	実施状況	類型指定		実施状況	類型指定		実施状況	類型指定		実施状況	実施状況	
		類型	環境基準点		類型	環境基準点		類型	環境基準点			
K-2	○	C	●	○	IV	—	○	生物A	—	—	—	愛知県
K-3	○		●	○		●	○		●	○	○	
K-4	○		●	○	II	●	○		●	—	—	
K-5	○		●	○		●	○		●	—	○	
K-7	○		—	○		—	○		—	—	—	

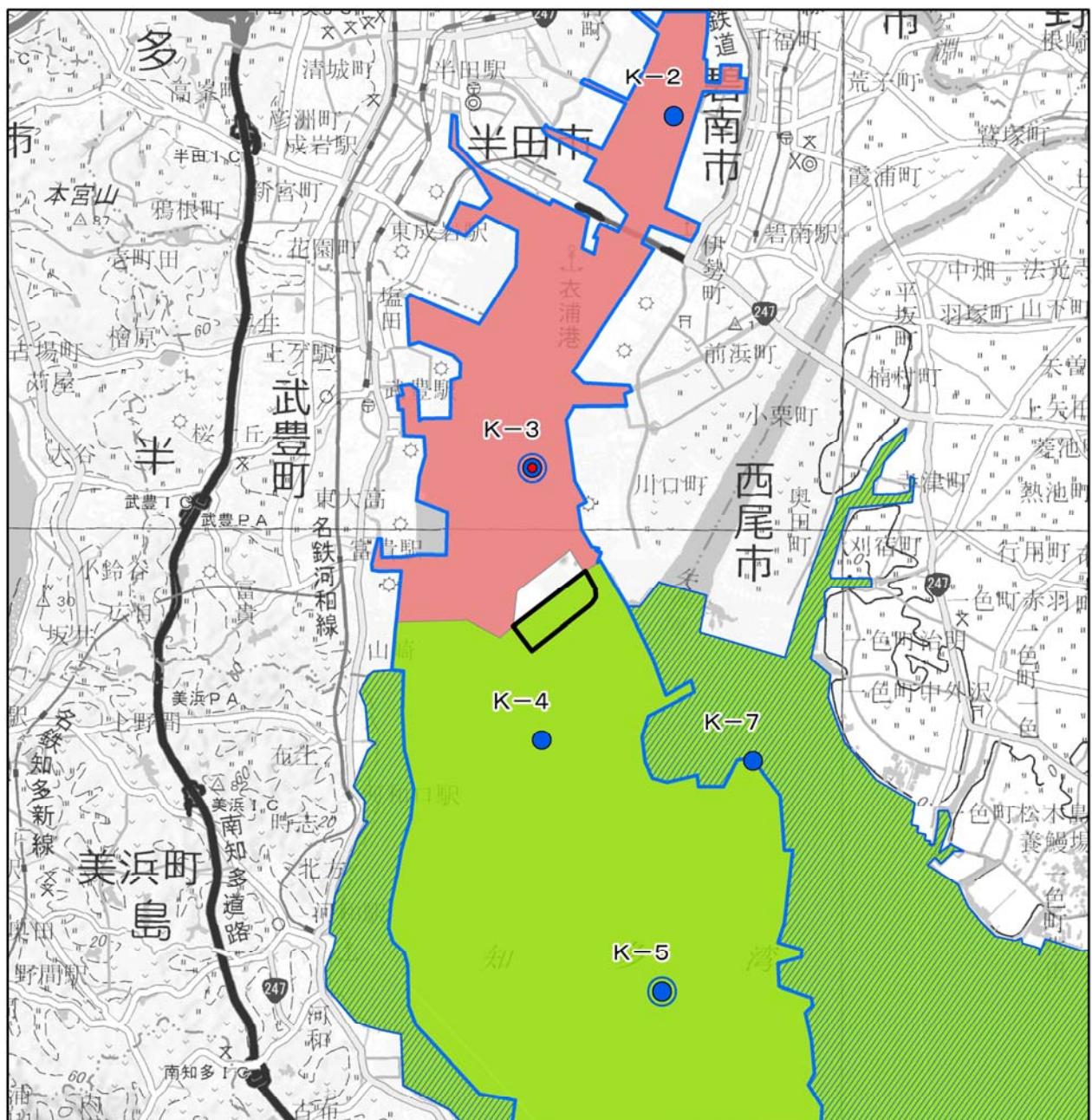
注1) 「水素イオン濃度等」とは、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）及び化学的酸素要求量（COD）及び n-ヘキサン抽出物質（油分等）を示す。なお、n-ヘキサン抽出物質（油分等）はK-3においてのみ測定されている。また、調査対象とした5地点において、大腸菌数の調査は行われていない。

注2) 「全亜鉛等」とは、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示す。

注3) ●を付した地点は、環境基準点に該当することを示す。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）



凡例

□ : 事業実施想定区域

水質測定地点

- : 一般項目、全窒素・全燐、全亜鉛等
- : 健康項目
- : ダイオキシン類

- | | |
|---|-----------------------------|
| ■ | : BOD・COD等に関する類型 A類型(衣浦湾) |
| ■ | : 全窒素・全燐に関する類型 II類型(三河湾(ハ)) |
| ■ | : BOD・COD等に関する類型 C類型(衣浦港南部) |
| ■ | : 全窒素・全燐に関する類型 IV類型(三河湾(イ)) |
| ■ | : 亜鉛等に関する類型 生物特A類型(三河湾(ハ)) |
| ■ | : 亜鉛等に関する類型 生物A類型(三河湾(イ)) |

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「公共用水域水質測定地点データ」

（水環境総合情報サイト（環境省）ホームページ）

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-11 水質調査地点位置図（海域）

(7) 生活環境項目

令和5年度における生活環境項目の調査結果は、表 3.2-26 に示すとおりである。

水素イオン濃度等については5地点のうち4地点が環境基準点に設定されており、化学的酸素要求量(COD)の日間平均値の75%値は、環境基準点4地点のうち2地点で環境基準を達成している。ただし、水素イオン濃度(pH)は環境基準点4地点のすべての地点で、溶存酸素量(DO)は環境基準点4地点のうち3地点で環境基準に適合していない日が存在している。

全窒素(T-N)及び全燐(T-P)については、5地点のうち3地点が環境基準点に設定されており、全窒素(T-N)の年間平均値は環境基準点3地点のうち2地点で、全燐(T-P)の年間平均値は3地点のうち1地点で環境基準を達成している。

全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩については5地点のうち3地点が環境基準点に設定されており、いずれの地点も環境基準を達成している。

なお、事業実施想定区域に近接する地点のうち、化学的酸素要求量(COD)は4地点(K-2、K-3、K-4及びK-7)、全窒素(T-N)及び全燐(T-P)は3地点(K-3、K-4及びK-7)の令和元年度～令和5年度の経年変化は図 3.2-12 に示すとおりである。化学的酸素要求量(COD)及び全窒素(T-N)は各調査地点で横ばい傾向となっており、全燐(T-P)についてはK-4で令和4年度に上昇したものの、令和5年度では平年並みの値となっている。

表 3.2-26(1) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和5年度）

地点	類型	環境基準点	水素イオン濃度〔pH〕					溶存酸素量〔DO〕(mg/L)				
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	環境基準値	最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	環境基準値
K-2	C	●	7.8	8.7	4/24	8.2	7.0 以上	<0.5	15	1/24	7.6	2 以上
K-3		●	8.1	8.8	8/24	8.4	8.3 以下	2.7	17	0/24	8.5	
K-4	A	●	8.1	8.8	6/24	8.3	7.8 以上 8.3 以下	3.0	10	8/24	8.1	7.5 以上
K-5		●	7.9	8.9	8/36	8.3		1.9	12	15/36	7.6	
K-7		-	8.1	8.7	6/24	8.3		3.2	12	8/24	7.9	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 水素イオン濃度(pH)及び溶存酸素量(DO)は、全層を対象に整理した結果を示す。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 3.2-26(2) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和5年度）

地点	類型	環境基準点	化学的酸素要求量〔COD〕(mg/L)							評価	環境基準値
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	日間平均値			75%値		
						平均	中央値	75%値			
K-2	C	●	2.0	6.0	0/24	3.3	3.2	4.2	○	8 以下	8 以下
K-3		●	2.2	8.1	1/24	3.5	3.3	3.8	○		
K-4	A	●	1.7	6.2	22/24	2.9	2.6	3.4	×	2 以下	2 以下
K-5		●	1.4	7.0	26/36	2.6	2.6	2.8	×		
K-7		-	1.6	4.9	20/24	3.0	2.7	3.9	×		

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 化学的酸素要求量(COD)は、全層を対象に整理した結果を示す。

注3) 日間平均値の75%値とは、1年間の測定で得られたn個の日間平均値を小さいものから順に並べたときに
0.75×n番目に該当する値を示す。

注4) 日間平均値の75%値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 3.2-26(3) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和5年度）

地点	類型	環境基準点	n-ヘキサン抽出物質(mg/L)					環境基準値
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均		
K-3	C	●	ND	ND	-/2	ND	-	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) n-ヘキサン抽出物質は、上層を対象に整理した結果を示す。

注3) NDは、検出されないことを示す。

注4) K-3以外の調査地点では、n-ヘキサン抽出物質の調査は行われていない。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 3.2-26(4) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和5年度）

地点	類型	環境基準点	全窒素(T-N) (mg/L)						全燐(T-P) (mg/L)					
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値	最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値
K-2	IV	-	0.49	1.2	3/12	0.77	○	1以下	0.039	0.21	6/12	0.10	×	0.09以下
K-3		●	0.25	0.59	0/12	0.39	○		0.028	0.098	2/12	0.056	○	
K-4	II	●	0.22	0.47	6/12	0.31	×	0.3以下	0.017	0.075	7/12	0.039	×	0.03以下
K-5		●	0.22	0.43	2/12	0.27	○		0.015	0.076	6/12	0.032	×	
K-7		-	0.20	0.68	6/12	0.33	×		0.013	0.089	5/12	0.038	×	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 全窒素(T-N)及び全燐(T-P)は、上層を対象に整理した結果を示す。

注3) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-26(5) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和5年度）

地点	類型	環境基準点	全亜鉛(mg/L)						ノニルフェノール(mg/L)					
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値	最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値
K-2	生物A	-	0.007	0.007	0/2	0.007	○	0.02以下	<0.00006	<0.00006	0/2	<0.00006	○	0.001以下
K-3		●	0.001	0.005	0/6	0.003	○		<0.00006	<0.00006	0/6	<0.00006	○	
K-4		●	<0.001	0.003	0/6	0.002	○		<0.00006	<0.00006	0/6	<0.00006	○	
K-5		●	<0.001	0.002	0/6	0.002	○		<0.00006	<0.00006	0/6	<0.00006	○	
K-7		-	0.001	0.002	0/2	0.002	○		<0.00006	<0.00006	0/2	<0.00006	○	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 全亜鉛及びノニルフェノールは、上層を対象に整理した結果を示す。

注3) <は定量下限値以下を示す。

注4) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-26(6) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和5年度）

地点	類型	環境基準点	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)						
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値	
K-2	生物A	-	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0006	○	0.01以下	
K-3		●	<0.0006	<0.0006	0/6	<0.0006	○		
K-4		●	<0.0006	<0.0006	0/6	<0.0006	○		
K-5		●	<0.0006	<0.0006	0/6	<0.0006	○		
K-7		-	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0006	○		

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、上層を対象に整理した結果を示す。

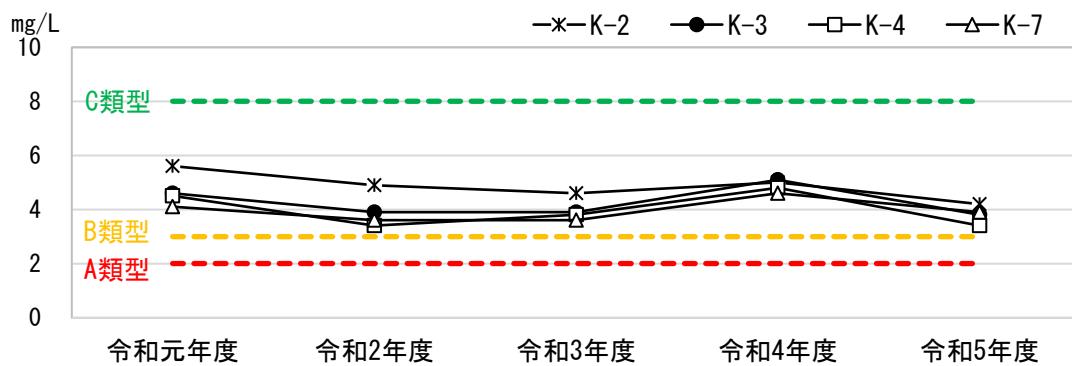
注3) <は定量下限値以下を示す。

注4) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

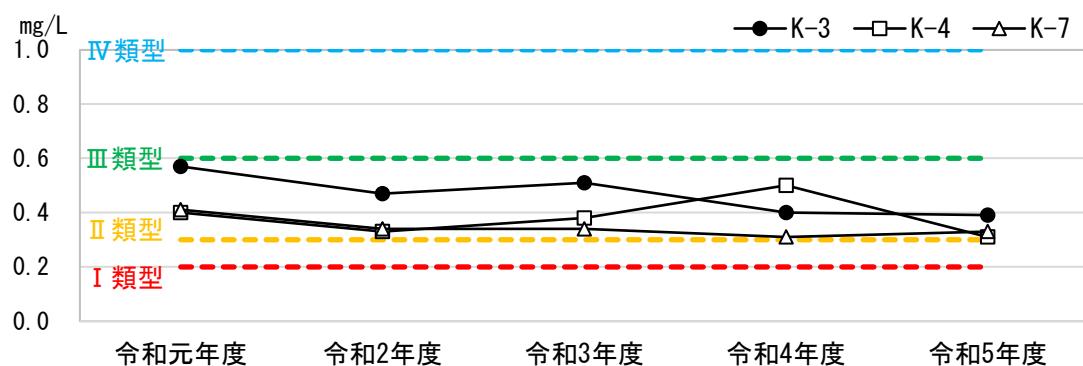
出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

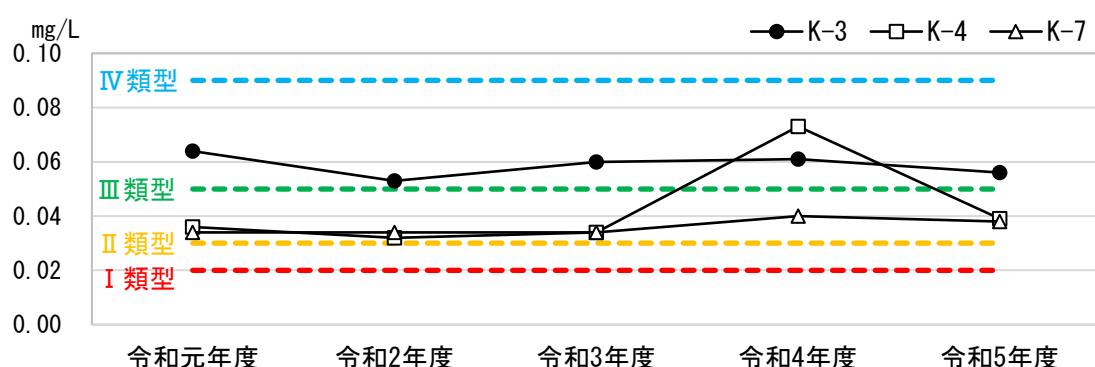
化学的酸素要求量 (COD)



全窒素 (T-N)



全磷 (T-P)



注1) 化学的酸素要求量 (COD) は、全層の75%値を示す。

注2) 全窒素(T-N)及び全磷(T-P)は、表層の年平均値を示す。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

図 3.2-12 化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)及び全磷(T-P)の経年変化
(令和元年度～令和5年度)

(イ) 健康項目

令和5年度における健康項目の調査結果は、表 3.2-27 に示すとおりである。

調査が行われた1地点において、すべての項目について環境基準を達成している。

表 3.2-27 水質調査結果（健康項目（海域）：令和5年度）

地点 K-3

項目	年平均値 (mg/L)	年間最大値 (mg/L)	適合していない割合 (m/n)	評価	環境基準 (mg/L)
カドミウム	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.003 以下
全シアン	ND	ND	0/4	○	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0/4	○	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0/4	○	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.0005 以下
PCB	ND	ND	0/1	○	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0/2	○	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0/2	○	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0/2	○	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	0/2	○	0.1 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0/2	○	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	0/2	○	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0/2	○	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0/2	○	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0/2	○	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0/2	○	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0/2	○	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0/2	○	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.01 以下
1, 4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0/1	○	0.05 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、アルキル水銀、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素及びほう素の調査は行われていない。なお、全シアン、総水銀及びPCBの年平均値は出典資料に掲載されていないため、年間最大値を記載した。

注3) <は定量下限値以下を示す。

注4) 年間平均値（全シアンは年間最高値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価する。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(ウ) ダイオキシン類

令和5年度におけるダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-28 に示すとおりである。

調査が行われた2地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-28 水質の調査結果（ダイオキシン類（海域）：令和5年度）

単位：pg-TEQ/L

地点	調査結果	評価	環境基準値
K-3	0.071	○	1
K-5	0.034	○	

出典：「令和5（2023）年度公共用水域等水質調査結果（資料編）」
(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

(イ) 水温

事業実施想定区域周辺海域の5地点における上層での水温は、表 3.2-29 及び図 3.2-13 に示すとおりである。

5地点の平均水温は令和元年度から令和3年度及び令和5年度では8月、令和4年度では7月に最高となっており、すべての調査年度で2月が最低となっている。5年間の月別水温は8.7～31.1°Cの範囲となっている。

表 3.2-29(1) 水質調査結果（水温（海域）：令和元年度～令和5年度）

単位：°C

地点	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
K-2	R1	14.0	19.8	22.1	25.2	30.4	28.9	27.0	21.2	14.7	11.2	11.4	12.7
	R2	14.4	18.3	25.2	25.3	30.0	30.1	24.8	19.9	17.3	10.4	8.7	11.2
	R3	17.4	19.1	23.1	26.3	30.7	28.5	25.9	21.0	15.2	10.1	9.2	9.4
	R4	15.4	20.7	22.9	28.7	27.1	28.9	23.3	20.2	15.9	9.0	9.6	10.5
	R5	18.1	20.3	23.1	28.3	30.3	29.1	25.5	21.7	14.8	11.5	10.0	11.0
K-3	R1	16.0	21.2	23.8	25.5	30.3	29.7	28.2	22.6	16.5	13.1	12.1	12.9
	R2	14.4	18.5	23.9	24.9	29.3	29.9	25.2	20.8	19.4	14.9	9.8	13.3
	R3	17.5	19.1	22.8	26.3	31.0	28.6	26.6	22.9	18.4	10.7	9.7	9.9
	R4	15.6	20.9	23.7	28.7	28.4	28.4	24.1	21.6	17.4	12.1	11.6	11.8
	R5	18.6	20.5	23.1	28.9	30.7	29.5	26.8	22.4	15.8	12.4	10.6	11.5
K-4	R1	13.9	18.6	23.6	24.5	29.9	29.1	26.5	21.9	15.9	11.6	11.8	12.5
	R2	14.2	17.1	23.3	24.5	28.8	29.5	24.5	20.4	16.8	10.5	9.8	11.4
	R3	15.5	18.1	22.1	24.8	30.7	28.1	24.9	20.9	15.4	10.5	9.3	9.8
	R4	14.8	19.6	22.4	27.3	25.0	26.5	23.2	20.2	16.3	10.8	10.2	10.1
	R5	18.0	19.4	21.7	26.2	30.4	29.4	24.0	21.7	15.8	11.5	10.2	10.5

注) 調査結果は、上層の測定値（1回/月）を示す。

出典：「2019～2023年度公共用水域の水質調査結果（詳細） 海域 日別の測定値」（愛知県ホームページ）

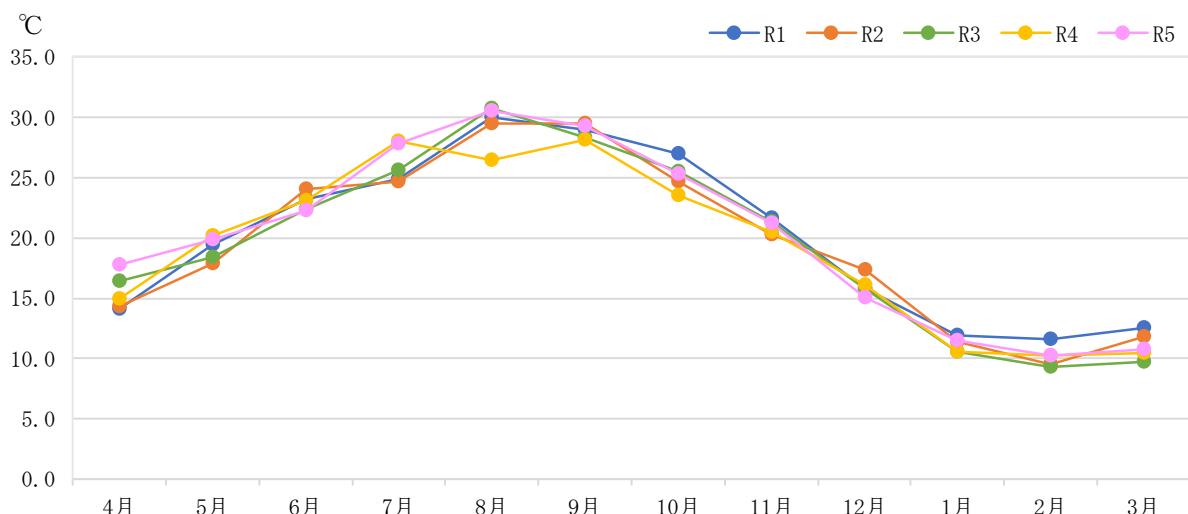
表 3.2-29(2) 水質調査結果（水温（海域）：令和元年度～令和5年度）

単位：℃

地点	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
K-5	R1	13.2	14.2	15.6	14.0	16.4	13.4	14.4	16.0	14.7	17.6	14.1	14.3
	R2	18.8	17.7	17.9	19.3	19.5	18.6	17.6	17.9	20.6	19.9	19.4	17.8
	R3	22.5	23.5	21.8	23.0	21.4	24.2	24.3	21.9	23.4	22.0	23.2	24.0
	R4	24.8	24.4	25.4	27.4	28.5	24.7	24.4	25.3	28.1	27.4	24.9	24.7
	R5	29.7	28.6	30.2	26.5	30.3	30.0	30.7	31.1	25.3	30.9	30.1	29.5
K-7	R1	27.6	28.6	28.4	28.6	29.4	29.4	29.2	27.9	28.1	29.0	28.9	29.5
	R2	26.5	24.4	24.8	23.2	24.6	26.7	24.6	25.6	23.9	25.4	27.0	24.7
	R3	20.3	20.3	20.6	19.8	20.4	22.0	19.9	21.3	20.5	19.8	21.6	20.3
	R4	15.9	16.7	14.9	15.9	14.6	16.1	16.7	15.0	15.1	14.4	15.8	17.4
	R5	12.0	10.5	11.0	10.6	11.0	11.7	10.7	10.6	10.5	11.0	11.9	11.4
5地点平均	R1	11.3	9.6	9.0	9.4	9.8	11.6	9.9	9.4	10.2	10.6	11.6	9.6
	R2	12.1	11.3	9.3	9.6	10.4	12.5	11.7	10.4	10.5	10.5	12.5	11.8
	R3	13.2	14.2	15.6	14.0	16.4	13.4	14.4	16.0	14.7	17.6	14.1	14.3
	R4	18.8	17.7	17.9	19.3	19.5	18.6	17.6	17.9	20.6	19.9	19.4	17.8
	R5	22.5	23.5	21.8	23.0	21.4	24.2	24.3	21.9	23.4	22.0	23.2	24.0

注) 調査結果は、上層の測定値（1回/月）を示す。

出典：「2019～2023年度公共用水域の水質調査結果（詳細） 海域 日別の測定値」（愛知県ホームページ）



注1) 事業実施想定区域周辺5地点の月別平均値を示す。

注2) 調査結果は、上層の測定値（1回/月）を示す。

出典：「2019～2023年度公共用水域の水質調査結果（詳細） 海域 日別の測定値」（愛知県ホームページ）

図 3.2-13 月別平均水温（上層：令和元年度～令和5年度）

② 河川

事業実施想定区域周辺の河川では、国土交通省及び愛知県により 3 地点で公共用水域の水質の調査が行われている。

令和 5 年度における水質調査地点は、表 3.2-30 及び図 3.2-14 に示すとおりである。

表 3.2-30 水質調査地点（河川）

番号	市町名	水域区分	水域名	地点名	測定実施状況								測定機関	
					水素イオン濃度等		全亜鉛等		健康項目	ダイオキシン類				
					実施状況	類型指定	実施状況	類型指定		実施状況	実施状況			
						類型	環境基準点	類型	環境基準点					
1	碧南市	境川等	新川	水門橋	○	C	●	○	生物 B	●	○	—	愛知県	
2		矢作川下流	中畑橋(伏見屋)	○	A	—	○	—	○	—	—	国土交通省		
3	半田市	境川等	阿久比川	半田大橋	○	C	●	○	●	○	○	愛知県		

注1) 「水素イオン濃度等」とは、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質量（SS）及び大腸菌数を示す。なお、大腸菌数は地点2においてのみ測定されている。

注2) 「全亜鉛等」とは、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示す。なお、これらの項目は地点1及び地点3においてのみ測定されている。

注3) ●を付した地点は、環境基準点に該当することを示す。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）



図 3.2-14 水質調査地点位置図（河川）

(7) 生活環境項目

令和5年度における生活環境項目の調査結果は、表 3.2-31に示すとおりである。

水素イオン濃度等については3地点のうち2地点が環境基準点に設定されており、生物化学的酸素要求量(BOD)の日間平均値の75%値は、環境基準点2地点のいずれも環境基準を達成している。また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)及び大腸菌数は環境基準を達成しているが、溶存酸素量(DO)は環境基準点2地点のうち1地点で環境基準に適合していない日が存在している。

全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩については、調査を行った2地点が環境基準点に設定されており、いずれの項目も環境基準を達成している。

表 3.2-31(1) 水質調査結果(生活環境項目(河川):令和5年度)

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	水素イオン濃度 [pH]					溶存酸素量 [DO] (mg/L)				
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	環境基準値	最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	環境基準値
1	新川	水門橋	C	●	7.1	8.4	0/12	7.9	6.5 以上 8.5 以下	6.3	14	0/12	8.8	5 以上
2	矢作川	中畠橋 (伏見屋)	A	—	7.0	7.5	0/12	7.2		6.6	11	1/12	9.2	7.5 以上
3	阿久比川	半田大橋	C	●	7.1	7.7	0/12	7.3		3.0	8.2	5/12	5.7	5 以上

注) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

出典: 「令和5(2023)年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 3.2-31(2) 水質調査結果(生活環境項目(河川):令和5年度)

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	生物化学的酸素要求量 [BOD] (mg/L)								評価	環境基準値		
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	日間平均値			平均	中央値	75%値			
								平均	中央値	75%値						
1	新川	水門橋	C	●	1.1	6.1	1/12	2.4	1.9	2.8	○			5 以下		
2	矢作川	中畠橋 (伏見屋)	A	—	0.7	2.0	0/12	1.0	0.9	1.0	○			2 以下		
3	阿久比川	半田大橋	C	●	0.8	3.6	0/12	1.6	1.3	1.8	○			5 以下		

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 日間平均値の75%値とは、1年間の測定で得られたn個の日間平均値を小さいものから順に並べたときに
0.75×n番目に該当する値を示す。

注3) 日間平均値の75%値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典: 「令和5(2023)年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 3.2-31(3) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和5年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	浮遊物質量 [SS] (mg/L)					大腸菌数 (CFU/100mL)						
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	環境基準値	最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	日間平均値の90%値	評価	環境基準値
1	新川	水門橋	C	●	2	14	0/12	5	50以下	—	—	—	—	—	—	—
2	矢作川	中畠橋 (伏見屋)	A	—	2	23	0/12	8	25以下	12	670	1/12	130	160	○	300以下
3	阿久比川	半田大橋	C	●	1	19	0/12	6	50以下	—	—	—	—	—	—	—

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 大腸菌数は、日間平均値の90%値（1年間の測定で得られたn個の日間平均値を小さいものから順に並べたときに $0.9 \times n$ 番目に該当する値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。なお、地点1及び地点3では、大腸菌数の調査は行われていない。また、環境基準値の「-」は、指定が無いことを示す。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(4) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和5年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	全亜鉛 (mg/L)						
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	評価	環境基準値	
1	新川	水門橋	生物B	●	0.005	0.072	2/12	0.021	○	0.03以下	
3	阿久比川	半田大橋		●	0.005	0.030	0/12	0.012	○		

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

注3) 地点2では、全亜鉛の調査は行われていない。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(5) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和5年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	ノニルフェノール (mg/L)						
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	評価	環境基準値	
1	新川	水門橋	生物B	●	<0.00006	0.00040	0/12	0.00013	○	0.002以下	
3	阿久比川	半田大橋		●	<0.00006	0.00017	0/12	0.00009	○		

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

注3) 地点2では、ノニルフェノールの調査は行われていない。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(6) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和5年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(mg/L)					
					最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値
1	新川	水門橋	生物B	●	0.0015	0.10	2/12	0.023	○	0.05 以下
3	阿久比川	半田大橋		●	0.0013	0.018	0/12	0.0051	○	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

注3) 地点2では、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の調査は行われていない。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(イ) 人の健康の保護に関する項目（健康項目、河川）

令和5年度における健康項目の調査結果は、表 3.2-32 に示すとおりである。

調査が行われた3地点において、すべての項目について環境基準を達成している。

表 3.2-32(1) 水質調査結果（健康項目（河川）：令和5年度）

地点1：水門橋（新川）

項目	年平均値 (mg/L)	年間最大値 (mg/L)	適合していない割合 (m/n)	評価	環境基準 (mg/L)
カドミウム	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.003 以下
全シアン	ND	ND	0/4	○	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0/4	○	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0/4	○	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.0005 以下
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0/4	○	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	0/4	○	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0/4	○	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	0/4	○	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0/4	○	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0/4	○	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0/4	○	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.01 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0/1	○	0.05 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、アルキル水銀、PCB、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素及びほう素の調査は行われていない。なお、全シアン及び総水銀の年平均値は出典資料に掲載されていないため、年間最大値を記載した。

注3) <は定量下限値以下を示す。

注4) 年間平均値（全シアンは年間最高値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価する。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-32(2) 水質調査結果（健康項目（河川）：令和5年度）

地点2：中畠橋（伏見屋）（矢作川）

項目	年平均値 (mg/L)	年間最大値 (mg/L)	適合して いない割合 (m/n)	評価	環境基準 (mg/L)
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、砒素のみ調査が実施されている。

注3) <は定量下限値以下を示す。

注4) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価する。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 3.2-32(3) 水質調査結果（健康項目（河川）：令和5年度）

地点3：半田大橋（阿久比川）

項目	年平均値 (mg/L)	年間最大値 (mg/L)	適合して いない割合 (m/n)	評価	環境基準 (mg/L)
カドミウム	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.003 以下
全シアン	ND	ND	0/4	○	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0/4	○	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0/4	○	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.0005 以下
PCB	ND	ND	0/1	○	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0/4	○	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	0/4	○	0.1 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0/4	○	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	0/4	○	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0/4	○	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0/2	○	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0/2	○	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.01 以下
1, 4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0/4	○	0.05 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、アルキル水銀、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素及びほう素の調査は行われていない。なお、全シアン、総水銀の年平均値は出典資料に掲載されていないため、年間最大値を記載した。

注3) <は定量下限値以下を示す。

注4) 年間平均値（全シアンは年間最高値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価する。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

(ウ) ダイオキシン類（河川）

令和5年度におけるダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-33 に示すとおりである。

調査が行われた1地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-33 水質の調査結果（ダイオキシン類（河川）：令和5年度）

単位：pg-TEQ/L

番号	水域名	地点	調査結果 ^{注)}	評価	環境基準値
3	阿久比川	半田大橋	0.25	○	1

注) 調査結果は、年2回の調査の平均値を示す。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（資料編）」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

③ 地下水

(7) 地下水質

事業実施想定区域周辺の地下水の水質については、概況調査が10地点（10測定点）、定期モニタリング（継続監視調査）が8地点（11測定点）で行われている。

令和5年度の調査結果によると、碧南市では概況調査及び継続監視調査が行われており、概況調査ではすべての測定点で環境基準値を下回り、継続監視調査ではふつ素及びほう素が1地点（1測定点）で環境基準値を上回っている。また半田市及び美浜町では概況調査のみが、武豊町では継続監視調査のみが行われており、すべての測定点で環境基準値を下回っている。西尾市では、概況調査及び継続監視調査が行われており、概況調査についてはすべての測定点で環境基準値を下回り、継続監視調査では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2地点（3測定点）で環境基準値を上回っている。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(イ) ダイオキシン類

令和2年度におけるダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-34 に示すとおりである。

調査が行われた1地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-34 水質調査結果（ダイオキシン類（地下水）：令和2年度）

単位：pg-TEQ/L

地点	調査結果	評価	環境基準値
西尾市平坂町	0.073	○	1

注) 調査対象市町における令和3年度以降の調査結果は公表されていないため、令和2年度の調査結果を整理した。

出典：「令和2（2020）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和4年10月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

2) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

平成 30 年度から令和 4 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町での各市町の全域における水質汚濁に係る苦情の発生状況は、表 3.2-35 に示すとおりである。

令和 4 年度における水質汚濁に係る苦情は、5 市町合計で 34 件となっている。

表 3.2-35 水質汚濁に係る苦情発生状況（平成 30 年度～令和 4 年度）

単位：件

市町名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
碧南市	10	7	2	5	4
半田市	2	3	4	4	7
西尾市	35	27	7	14	22
美浜町	6	0	2	1	1
武豊町	4	2	2	2	0
合計	57	39	17	26	34

注) 表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和2（2020）年度～令和6（2024）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

(3) 水底の底質

事業実施想定区域周辺の海域では、愛知県により 2 地点で公共用水域の底質の調査が行われている。

令和 5 年度における水底の底質の調査結果は、表 3.2-36 に示すとおりである。水底の底質の暫定除去基準値が定められている PCB については 1 地点で調査が行われており、調査結果は暫定除去基準を下回っている。また、ダイオキシン類については 2 地点で調査が行われており、いずれも環境基準 (150pg-TEQ/g) を達成している。

表 3.2-36 底質調査結果 (令和 5 年度)

測定項目	地点			
	K-3	K-5		
一般項目	気温	(°C)	32.3	
	泥温	(°C)	27.8	
	臭気		硫化水素臭	
	強熱減量	(%)	10.2	
	含水率	(%)	53.4	
	酸化還元単位	(mV)	-370	
	粒度分布	礫 (2mm メッシュ以上)	(%)	0.1
		砂質 (63 μm メッシュ以上)	(%)	35.3
		泥質	(%)	64.5
	pH		7.9	
	化学的酸素要求 (COD)	(mg/g)	24	
	全硫化物	(mg/g)	1.2	
健康項目	カドミウム	(mg/kg)	0.32	
	全シアン	(mg/kg)	<0.5	
	鉛	(mg/kg)	19	
	砒素	(mg/kg)	8.3	
	総水銀	(mg/kg)	0.15	
	アルキル水銀	(mg/kg)	<0.01	
	PCB	(mg/kg)	<0.01	
	ダイオキシン類	(pg-TEQ/g)	11 7.7	
特殊項目	フェノール類	(mg/kg)	<0.1	
	銅	(mg/kg)	29	
	亜鉛	(mg/kg)	150	
	総クロム	(mg/kg)	85	
	全窒素(T-N)	(mg/kg)	2500	
	全燐(T-P)	(mg/kg)	640	

注1) 総水銀については、「底質の暫定除去基準について」(昭和50年環水管第119号環境庁)により、海域における水銀を含む底質の暫定除去基準として、次式により算出した値 (C) が定められている。

$$C = 0.18 \times (\Delta H / J) \times (1 / S) \quad (\text{ppm}) \quad (\Delta H = \text{平均潮差 (m)} \quad J = \text{溶出率} \quad S = \text{安全率})$$

注2) PCBについては、「底質の暫定除去基準について」(昭和50年環水管第119号環境庁)により、PCBを含む底質の暫定除去基準 (10ppm以上) が定められている。

出典：「令和5(2023)年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

3.2.3 土壤及び地盤の状況

(1) 土壤の状況

1) 土壤汚染の状況

事業実施想定区域周辺では、愛知県により 1 地点で土壤中ダイオキシン類の調査が行われている。

令和 5 年度における土壤中ダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-37 に示すとおりである。調査が行われた 1 地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-37 土壤中ダイオキシン類調査結果（令和 5 年度）

単位 : pg-TEQ/g

市町名	地点	調査結果	評価	環境基準値
武豊町	武豊町立富貴保育園	0.075	○	1,000

出典：「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県ホームページ）

2) 土壤汚染に係る苦情の発生状況

平成 30 年度から令和 4 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町での土壤汚染に係る苦情の発生状況は、表 3.2-38 に示すとおりである。

令和 4 年度における土壤汚染に係る苦情は、5 市町合計で 1 件となっている。

表 3.2-38 土壤汚染に係る苦情発生状況（平成 30 年度～令和 4 年度）

単位 : 件

市町名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
碧南市	0	0	0	0	0
半田市	0	1	0	1	0
西尾市	1	0	0	0	1
美浜町	0	0	0	0	0
武豊町	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	1	1

注) 表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和2（2020）年度～令和6（2024）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

(2) 地盤の状況

1) 地盤沈下の状況

愛知県では地盤沈下の状況を把握するため、国土交通省等の関係機関と協力して水準測量調査を実施している。事業実施想定区域周辺における水準測量調査結果は、表 3.2-39 に示すとおりである。

各市町における最新の調査において、年間 1cm を超える変動が観測された地点は存在しない。

表 3.2-39 市町別水準点変動状況

市町名	調査年	有効水準点数	沈下点数	変動状況（有効水準点数）			
				-2cm 以上変動	-2 未満～-1cm 変動	-1 未満～0cm 変動	0cm 以上変動
半田市	令和 6 年	11	0	-	-	0	11
西尾市	令和 5 年	45	43	-	-	43	2
美浜町	令和 6 年	5	0	-	-	0	5
武豊町		4	0	-	-	0	4

注) 碧南市では調査が実施されていない。

出典：「2024年愛知県地盤沈下調査結果」（令和7年9月、愛知県）

「2023年愛知県地盤沈下調査結果」（令和6年8月、愛知県）

2) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

平成 30 年度から令和 4 年度には、碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域において、地盤沈下に係る苦情は発生していない。

出典：「令和2（2020）年度～令和6（2024）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

3.2.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

1) 陸上の地形

事業実施想定区域及びその周辺における地形は図 3.2-15 に示すとおりである。

事業実施想定区域は衣浦ポートアイランドに隣接している。事業実施想定区域の北東に位置する碧南市港南町沿岸の陸地は盛土地や高い盛土地及び干拓地に分類されている。

2) 海底の地形

事業実施想定区域及びその周辺海域における海底の地形は、図 3.2-16 に示すとおりである。

事業実施想定区域付近の海域の水深は 5m～10m となっている。



凡例

- : 事業実施想定区域
- 半田
- : 干拓地・盛土地
- 師崎・蒲郡
- : 干拓地
- : 高い盛土地
- : 盛土地
- 岡崎
- : 碓・砂・泥の互層



凡例模式図

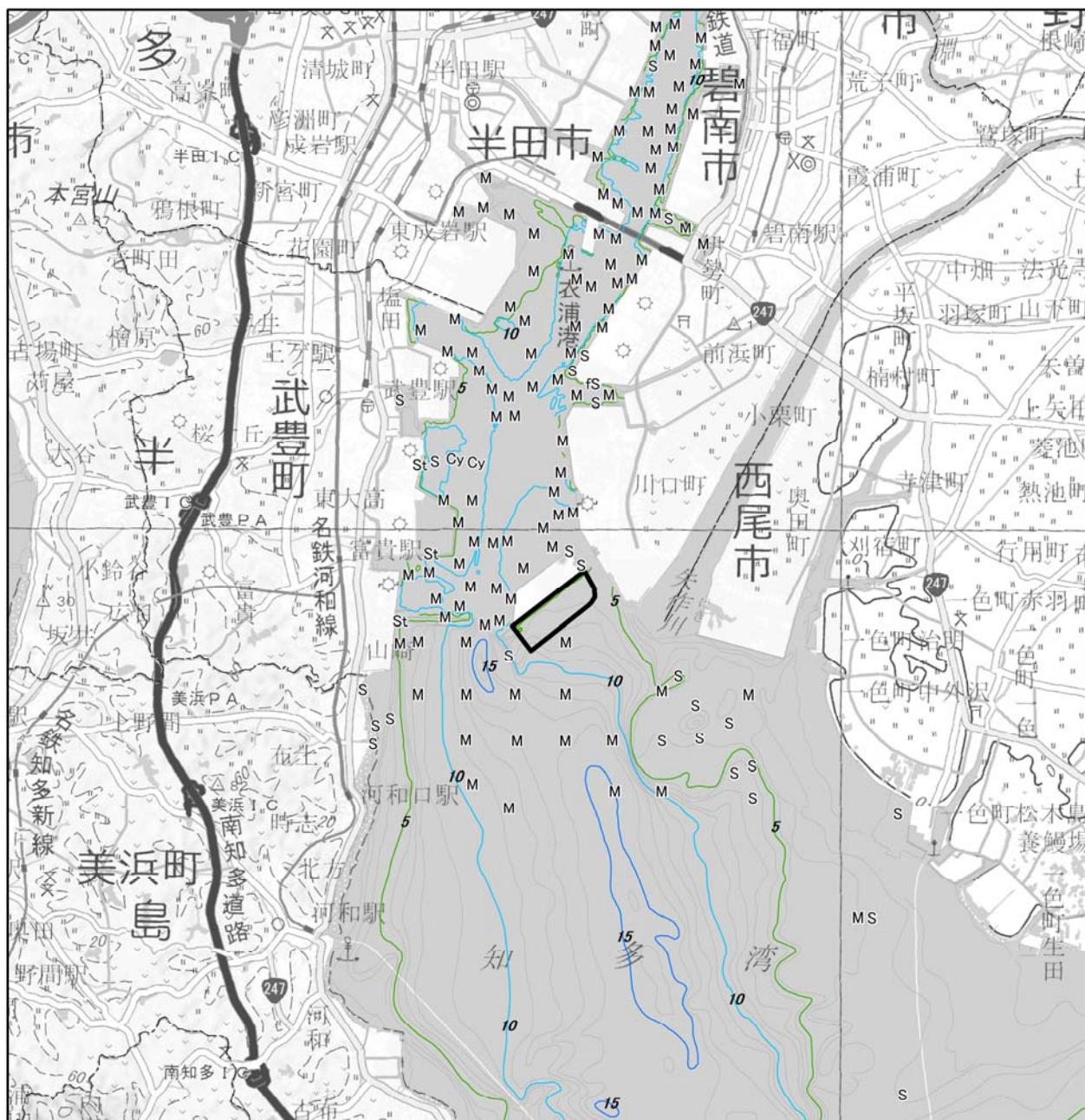
注) 凡例には主要な地形分類のみを示している。

出典 :

- 「5万分の1土地分類基本調査 地形分類図「半田」」
(昭和53年3月、愛知県)
- 「5万分の1土地分類基本調査 地形分類図「師崎・蒲郡」」
(国土交通省ホームページ)
- 「5万分の1土地分類基本調査 地形分類図「岡崎」」
(昭和51年3月、愛知県)

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-15 地形分類図



凡例

■ : 事業実施想定区域

M	: 泥	等深線
S	: 砂	— : 5m
St	: 石	— : 10m
Sh	: 貝殻	— : 15m
Cy	: 粘土	
fs	: 細かい砂	

出典: 「海図 衣浦港」(平成25年3月、海上保安庁)

「海図 伊勢湾」(平成27年11月、海上保安庁)

「海底地形デジタルデータM7017」(日本水路協会)

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-16 海底の地形及び地質

(2) 地質の状況

1) 陸上の地質

事業実施想定区域及びその周辺における表層地質及び表層土壤は、図 3.2-17 及び図 3.2-18 に示すとおりである。

事業実施想定区域の北東に位置する碧南市港南町付近の表層地質は、埋立地や礫・砂・泥を主とする層に分類される。なお、同地区の表層土壤は粗粒灰色低地土壤や粗粒グライ土壤に分類される。

2) 海底の底質

事業実施想定区域及びその周辺海域における海底の底質は、図 3.2-16 に示すとおりである。

周辺海域の底質は、主に泥となっている。



凡例

- : 事業実施想定区域
- 半田
- : 埋立地
- : 砂・泥を主とする層
- 師崎・蒲郡
- : 埋立地
- : 矶・砂・泥
- 岡崎
- : 矶・砂・泥の互層



凡例模式図

注) 凡例には主要な地質分類のみを示している。

出典 :

- 「5万分の1土地分類基本調査
表層地質図「半田」」
(昭和53年3月、愛知県)
- 「5万分の1土地分類基本調査
表層地質図「師崎・蒲郡」」
(国土交通省ホームページ)
- 「5万分の1土地分類基本調査
表層地質図「岡崎」」
(昭和51年3月、愛知県)

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-17 表層地質図



凡例

□ : 事業実施想定区域

半田

Ut : 粗粒灰色低地土壤

Nk : 粗粒グライ土壤

師崎・蒲郡

Ut : 粗粒灰色低地土壤

Nk : 粗粒グライ土壤

岡崎

Te : グライ土壤

Ks



凡例模式図

注) 凡例には主要な土壤分類のみ
を示している。

出典:

「5万分の1土地分類基本調査

土壤図「半田」」

(昭和53年3月、愛知県)

「5万分の1土地分類基本調査

土壤図「師崎・蒲郡」」

(国土交通省ホームページ)

「5万分の1土地分類基本調査

土壤図「岡崎」」

(昭和51年3月、愛知県)

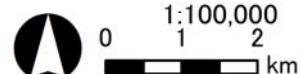


図 3.2-18 土壤図

(3) 重要な地形及び地質

事業実施想定区域及びその周辺における重要な地形及び地質について、表 3.2-40 に示す選定基準に従って選定した結果は、表 3.2-41 及び図 3.2-19 に示すとおりである。

重要な地形及び地質として、河和背斜（大褶曲）、矢作川三角州、野間海岸の 3 件が存在する。なお、事業実施想定区域には、重要な地形及び地質は存在しない。

表 3.2-40 重要な地形及び地質の選定基準

選定基準		カテゴリー
a	文化財保護に係る以下の法令等により指定を受けているもの ・「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号） ・「愛知県文化財保護条例」（昭和 30 年愛知県条例第 6 号） ・「碧南市文化財保護条例」（平成 4 年碧南市条例第 11 号） ・「半田市文化財保護条例」（昭和 52 年半田市条例第 24 号） ・「西尾市文化財保護条例」（昭和 51 年西尾市条例第 7 号） ・「美浜町文化財保護条例」（昭和 47 年美浜町条例第 10 号） ・「武豊町文化財保護条例」（昭和 48 年武豊町条例第 20 号）	・国指定特別天然記念物（特別） ・国指定天然記念物（国天） ・愛知県指定天然記念物（県天） ・碧南市指定天然記念物（碧南市天） ・半田市指定天然記念物（半田市天） ・西尾市指定天然記念物（西尾市天） ・美浜町指定天然記念物（美浜町天） ・武豊町指定天然記念物（武豊町天）
b	「第 3 回自然環境保全基礎調査」（平成元年、環境省）にとりあげられているもの	・地形・地質、自然環境に係る自然景観資源
c	「日本の典型地形」（国土地理院技術資料）にとりあげられているもの	・典型地形
d	以下の地形レッドデータブックにより選定されているもの ・「日本の地形レッドデータブック 第 1 集－危機にある地形－」（平成 12 年 12 月、小泉武栄・青木賢人編）に掲載されている危機にある地形 ・「日本の地形レッドデータブック 第 2 集－保存すべき地形－」（平成 14 年 3 月、小泉武栄・青木賢人編）に掲載されている保存すべき地形	・変動地形 ・火山地形 ・河川のつくる地形 ・気候を反映した地形 ・海岸地形 ・地質を反映した地形 ・その他の重要な地形
e	「令和 6 年版 環境白書 資料編」（令和 6 年 12 月、愛知県）に掲載されている特異な地形または地質として選定されているもの	・特異な地形、地質

表 3.2-41 事業実施想定区域周辺における重要な地形及び地質の状況

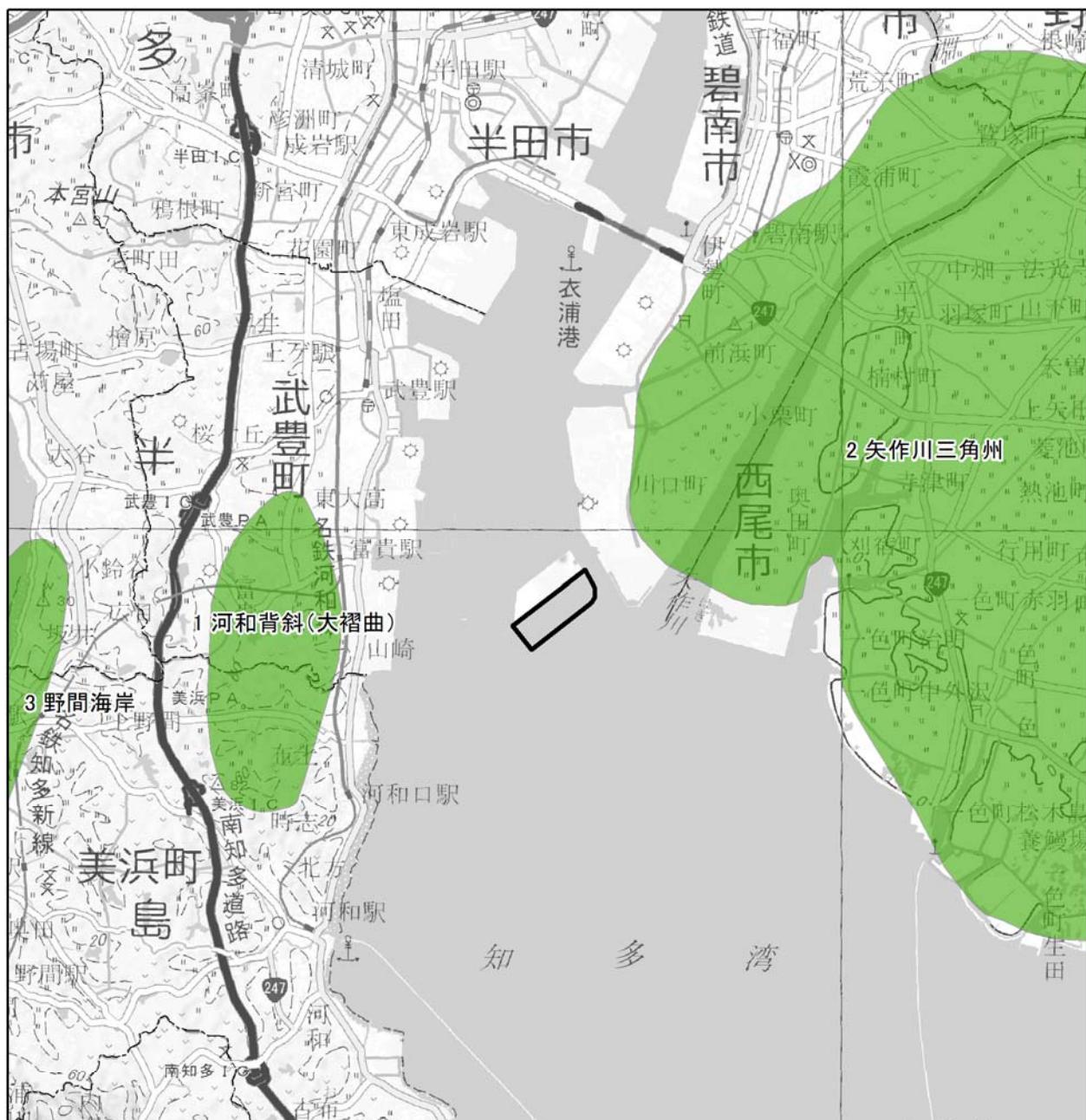
番号	名称	地形項目	地質項目	選定根拠				
				a	b	c	d	e
1	河和背斜（大褶曲）	活褶曲	—			○		○
2	矢作川三角州	三角州	—			○		
3	野間海岸	砂浜	—			○		
重要な地形及び地質 3 件（うち、地形 3 件）				0	0	3	0	1

注1) 選定根拠は表 3.2-40に基づいており、a～eは同表中の各選定基準を示す。

注2) 「令和6年版 環境白書 資料編」（令和6年12月、愛知県）に掲載されている「大褶曲」は名称と所在地の町名の記載のみであり位置図が記載されていないことから、「日本の典型地形について」（国土地理院ホームページ）において美浜町及び武豊町に所在すると記載されている「河和背斜」の位置として整理した。

出典：「日本の典型地形について 地域別リスト 中部地方」（国土地理院ホームページ）

「令和6年版 環境白書 資料編」（令和6年12月、愛知県）



凡例

□ : 事業実施想定区域

■ : 重要な地形

注) 「令和6年版 環境白書 資料編」(令和6年12月、愛知県)に掲載されている「大褶曲」は名称と所在地の町名の記載のみであり位置図が記載されていないことから、「日本の典型地形について」(国土地理院ホームページ)において武豊町および美浜町に所在すると記載されている「河和背斜」の位置として整理した。
出典: 「地理院地図 日本の典型地形」(国土地理院ホームページ)

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-19 重要な地形及び地質の位置

3.2.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

1) 動物相の概要（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、事業実施想定区域及びその周辺地域における動物相の概要（海域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-42 に示すとおりである。

表 3.2-42 使用文献一覧（海域動物）

No.	文献その他の資料名
1	「自然環境保全基礎調査 海域自然環境保全基礎調査 海棲動物調査（スナメリ生息調査）報告書」（平成 14 年、環境省自然環境局）
2	「自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（ウミガメ調査）報告書」（平成 14 年、環境省自然環境局）
3	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）
4	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020 -動物編-」（愛知県ホームページ）
5	愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種（愛知県ホームページ）
6	「新修半田市誌 上巻」（平成元年、半田市）
7	「新編西尾市史 別編 2 自然 1」（令和 7 年 2 月、西尾市）
8	「美浜町誌」（昭和 58 年 3 月、美浜町）
9	「美浜町誌 資料編 2」（昭和 60 年 3 月、美浜町）
10	「沿岸域生態系保全の考え方～干潟生態系を中心として～」（愛知県環境部、平成 17 年 3 月）

① 底生生物

事業実施想定区域周辺において底生生物は、ムシロガイ、オウギゴカイ等の 13 門 27 級 58 目 150 科 277 種が確認されている。

② 海域魚類

事業実施想定区域周辺において海域魚類は、ニホンウナギ、マサゴハゼ等の 21 目 97 科 226 種が確認されている。

③ 魚類以外の遊泳動物

事業実施想定区域周辺において遊泳動物は、スナメリ、アカウミガメの 2 目 2 科 2 種が確認されている。

2) 重要な種及び注目すべき生息地の概要（海域）

① 重要な種（海域）

海域動物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-43 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種を選定した結果は、表 3.2-44～表 3.2-46 に示すとおりである。

重要な種は、底生生物はゴマフホラダマシ、ウモレベンケイガニ等の 101 種、海域魚類はシロザメ、アオギス等の 20 種、遊泳動物はスナメリ、アカウミガメの 2 種が確認された。また、文献から確認位置の情報が得られたものの確認位置は、表 3.2-47 及び図 3.2-20 に示すとおりである。

表 3.2-43 重要種の選定根拠（海域動物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年政令第17号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物(国内) ・国際希少野生動植物(国際) ・緊急指定種(緊急) ・生息地等保護区(生息) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特定一) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特定二)
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省レッドリスト2025」(令和2年、環境省)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I類(CR+EN) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
④		環境省の「海洋生物レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省版海洋生物レッドリスト」(平成29年、環境省)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
⑤		水産庁の「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」に記載されているもの	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(平成10年、水産庁)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅種(絶滅) ・絶滅危惧種(危惧) ・危急種(危急) ・希少種(希少) ・減少種(減少) ・地域個体群(地域)
⑥	愛知県	「愛知県文化財保護条例」(昭和30年4月1日条例第6号)で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」(愛知県教育委員会ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定天然記念物(県天)
⑦		愛知県の「レッドリストあいち2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリストあいち2025」(令和7年、愛知県)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
⑧		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」(愛知県ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定希少野生動植物種(希少)
⑨	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財(碧南市内指定・登録文化財一覧)」(碧南市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)
⑩	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」(西尾市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)
⑪	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」(半田市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)

表 3.2-44(1) 重要な種の調査結果 (底生生物)

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	選定根拠					
						①	②	③	④	⑤	⑦
1	刺胞動物	花虫	ハナギンチャク	ハナギンチャク	ムラサキハナギンチャク					減少	
2	軟体動物	腹足	多板	サメハダヒザラガイ	サメハダヒザラガイ	サメハダヒザラガイ					VU
3			カサガイ	ユキノカサガイ	ツボミガイ					NT	
4			古腹足	ニシキウズガイ	イボキサゴ			NT		EN	
5			バティラ	バティラ					減少		
6			アマオブネガイ	アマオブネガイ	イシマキガイ				減少		
7					ヒロクチカノコガイ		NT		希少	VU	
8			ユキスズメガイ		ミヤコドリガイ		NT		VU		
9					ヒナユキスズメガイ		NT		NT		
10					ツメナリミヤコドリ				VU		
11			新生腹足	オニノツノガイ	カヤノミカニモリ		NT				
12					カニモリガイ					NT	
13				ウミニナ	ウミニナ		NT		NT		
14					イボウミニナ		VU		EN		
15				キバウミニナ	フトヘナタリガイ		NT		NT		
16					ヘナタリガイ		NT		NT		
17				スナモチツボ	サナギモツボ		VU		CR		
18				タマキビ	モロハタマキビ		NT		NT		
19				ホソスジチョウジガイ	ヌノメチョウジガイ		NT		CR		
20					スジウネリチョウジガイ		VU		EN		
21					ゴマツボ		VU		CR		
22				ワカウラツボ	カワグチツボ		NT		NT		
23					ゴマツボモドキ		VU		EN		
24					ワカウラツボ		VU		VU		
25				カワザンショウガイ	クリロカワザンショウガイ		NT		NT		
26					ツブカワザンショウ				NT		
27					ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ		NT		NT		
28					ムシヤドリカワザンショウガイ		NT				
29					ヨシダカワザンショウガイ		NT		VU		
30					ヘソカドガイ				EN		
31					オオウスイロヘソカドガイ				EN		
32				クビキレガイ	ヤマトクビキレガイ				VU		
33				ミズゴマツボ	エドガワミズゴマツボ				NT		
34				イソコハクガイ	シラギクガイ		NT		VU		
35					アラウズマキ		VU		VU		
36					ウミコハクガイ		VU		EN		
37					ナギツボ		NT		NT		
38				タマガイ	アダムスタマガイ		NT		EN		
39					ネコガイ		NT		VU		
40				イトカケガイ	クレハガイ		NT		NT		
41					シノブガイ				NT		
42					セキモリガイ				NT		
43				ムシロガイ	アツミムシロ			CR+EN		EN	
44					キヌボラ					NT	
45					ムシロガイ		NT		NT		
46					ヒメムシロガイ					VU	
47				エゾバイ	オガイ			EN		CR	
48					ゴマフホラダマシ		VU		NT		
49					モスソガイ					NT	
50				アッキガイ	オウヨウラク					NT	
51				フデシャジク	クリイロマンジ		NT			NT	

表 3.2-44(2) 重要な種の調査結果 (底生生物)

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	選定根拠					
						①	②	③	④	⑤	⑦
52	軟体動物	腹足	真後鰓	アメフラシ	ウミナメクジ						NT
53			汎有肺	トウガタガイ	カキウラクチキレモドキ						NT
54					ヒガタヨコイトカケギリ			DD			NT
55					スオウクチキレ			NT			VU
56					シダイタノウラクチキレ						VU
57					ヌカルミクチキレガイ			NT			VU
58					ウネイトカケギリ			NT			DD
59			イソチドリ	イソチドリ				CR+EN			CR
60			オカミミガイ	ナラビオカミミガイ			VU				CR
61				シイノミミミガイ			CR+EN				
62				オカミミガイ			VU			危急	EN
63				キヌカツギハマシイノミガイ			VU				CR
64	二枚貝	ウゲイスガイ	イタボガキ	クロヒメガキ							NT
65			ハボウキガイ	ズベタイラギ			NT				NT
66			マルスダレガイ	ツキガイ	イセシラガイ			CR+EN			CR
67				ツキガイモドキ							NT
68			ウロコガイ	オウギウロコガイ			CR+EN				CR
69				ニッポンマメアゲマキガイ			NT				VU
70				ツヤマメアゲマキ							VU
71			チリハギガイ	スジホシムシモドキヤドリガイ			NT				VU
72				マルヘノジガイ							DD
73				マツモトウロコガイ			NT				VU
74			フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ			NT				
75			シジミ	ヤマトシジミ			NT				
76			マルスダレガイ	ハマグリ			VU			減少	NT
77			フジノハナガイ	フジノハナガイ			NT				NT
78			ニッコウガイ	ユウシオガイ			NT				NT
79				サビシラトリガイ			NT				EN
80				ゴイサギガイ							NT
81				サクラガイ			NT				NT
82				ウズザクラガイ							NT
83				ベニガイ			NT				CR
84				アオサギガイ							CR
85				シオサザナミ	オチバガイ						VU
86				マテガイ	マテガイ						NT
87			チドリマスオ	クチバガイ			NT				
88	異韌帶		オキナガイ	ソトオリガイ							NT
89			サザナミガイ	オビクイ			VU				
90			オオノガイ	オオノガイ	ヒメマスオガイ			VU			VU
91					オオノガイ			NT			NT
92	頭足	タコ	マダコ	イイダコ						減少	
93											
94	環形動物	ゴカイ	サシバゴカイ	ゴカイ	イトメ				NT		
95			スピオ	ツバサゴカイ	ツバサゴカイ				EN		
96					ムギワラムシ				NT		
97	節足動物	軟甲	エビ	ヤドカリ	テナガツノヤドカリ				DD		
98				ベンケイガニ	ウモレベンケイガニ				VU		
99					ベンケイガニ				NT		
100				カクレガニ	アカホシマメガニ				NT		
101	棘皮動物	ウニ	ホンウニ	ナガウニ	ムラサキウニ					減少	
合計	6 門 9 綱 18 目 52 科 101 種						0	0	60	8	8
											81

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-43に準拠した。

表 3.2-45 重要な種の調査結果（魚類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑦
1	メジロザメ	ドチザメ	シロザメ				NT		
2	サカタザメ	ウチワザメ	ウチワザメ				NT		
3	トビエイ	ツバクロエイ	ツバクロエイ				DD		
4		トビエイ	トビエイ				DD		
5	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN			EN
6	サケ	シラウオ	シラウオ						VU
7		サケ	サツキマス					危惧 ^{注3}	
8	スズキ	メバル	ウスメバル					減少	
9			タケノコメバル				NT		
10		ホウボウ	カナガシラ					減少	
11		アマダイ	シロアマダイ					減少	
12		アジ	ヨロイアジ				DD		
13		キス	アオギス			CR		危惧	
14		ハゼ	ヒモハゼ			NT			VU
15			チワラスボ			EN			DD
16			アカハゼ				NT		
17			マサゴハゼ			VU			VU
18			キセルハゼ			EN			CR
19	カレイ	カレイ	マツカワ				DD	希少	
20	フグ	フグ	マフグ				NT		
合計			8目15科20種	0	0	6	9	6	6

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-43に準拠した。

注3) サツキマスの自然個体群は危惧となる。

表 3.2-46 重要な種の調査結果（魚類以外の遊泳動物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑤	⑦	⑧
1	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ					希少	NT
2	カメ	ウミガメ	アカウミガメ				EN	希少	EN
合計			2目2科2種	0	0	1	2	2	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-43に準拠した。

表 3.2-47 重要な種の確認位置（メッシュ番号）

メッシュ番号	分類群	目名	科名	種名
5236164	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236171	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236173	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
	爬虫類	カメ	ウミガメ	アカウミガメ
5236174	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236272	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236274	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5237101	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
1	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
2	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
3	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
4	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
6	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
7	爬虫類	カメ	ウミガメ	アカウミガメ

出典：「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物レッドデータブックあいち2020-動物編-」（令和2年、愛知県）

「自然環境保全基礎調査 海域自然環境保全基礎調査 海棲動物調査（スナメリ生息調査）報告書」

（平成14年、環境省自然環境局）

「自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（ウミガメ調査）報告書」（平成14年、環境省自然環境局）

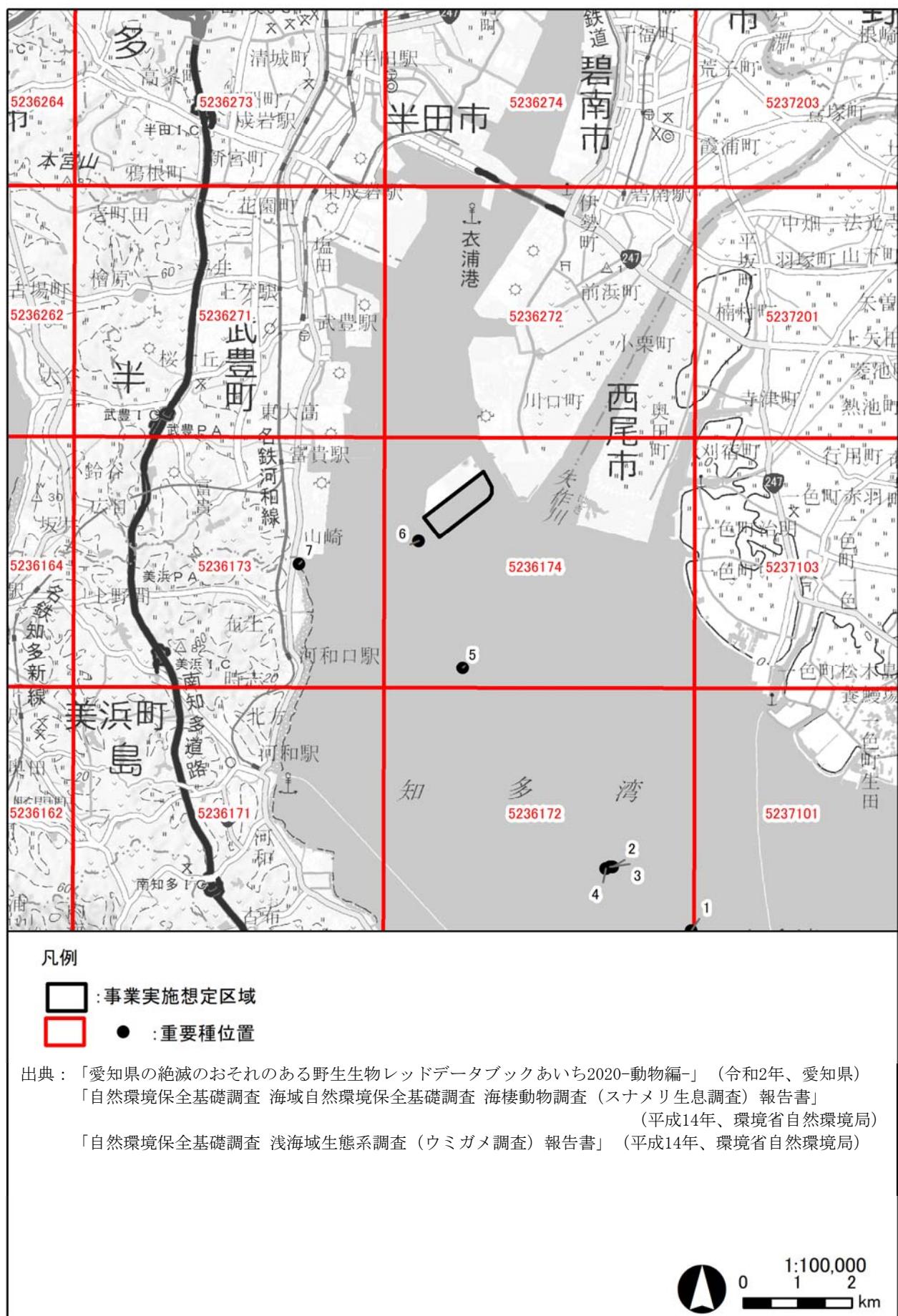


図 3.2-20 重要種確認位置図(海域動物)

② 注目すべき生息地（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から海域動物の注目すべき生息地を整理した結果は、表 3.2-48～表 3.2-52 及び図 3.2-21 に示すとおりである。

海鳥の繁殖地については、「海鳥繁殖地(2022年)：海鳥コロニーデータベース」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、鵜の山、半田港、阿久比川河口、知多湾三河湾内の4ヶ所でカワウやコアジサシによる繁殖が行われている。

「自然環境調査 Web-GIS 第5回干潟調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）による干潟調査では、知多湾西側の時志、布土の2ヶ所、知多湾東側の小藪、生田、百間洲1、百間洲2の4ヶ所の計6ヶ所の干潟が確認されている。

また「自然環境調査 Web-GIS 第5回藻場群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、知多湾の東側で3ヶ所、西側で1ヶ所の計4ヶ所でアマモ場が確認されている。

「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）によると、三河湾が重要海域に選定されている。また、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）によると、三河湾が重要な湿地として選定されている。

表 3.2-48 海鳥繁殖地の調査結果

市町名	サイト名	種名	個体数	巣の数	その他
美浜町	鵜の山	カワウ	10000±	3000-5000	繁殖
半田市	半田港	コアジサシ	15	-	
半田市	阿久比川河口	コアジサシ	25	-	
-	知多湾三河湾内	コアジサシ	100-500	-	

出典：「海鳥繁殖地(2022年)：海鳥コロニーデータベース」
(令和4年2月10日更新情報、環境省自然環境局生物多様性センター)

表 3.2-49 干潟の調査結果

市町名	地名	面積 (ha)	タイプ	底質区分
美浜町	時志	50	前浜	砂泥
	布土	11.6	前浜	砂泥
西尾市	小藪	10.2	前浜	砂泥
	生田	32.5	河口	砂
	百間洲 1	70	河口	砂
	百間洲 2	37.2	河口	砂

出典：「自然環境調査Web-GIS 第5回干潟調査」
(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)

表 3.2-50 藻場の調査結果

No	名称	浅海域のみ面積 (ha)	タイプ	疎密度
1	衣崎	12.5	アマモ場	海底面より植生の方が多い。
2	衣崎	29.7	アマモ場	植生より海底面の方が多い。
3	一色	7.3	アマモ場	植生より海底面の方が多い。
4	河和	9.4	アマモ場	海底面より植生の方が多い。

出典：「自然環境調査Web-GIS 第5回藻場群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-51 生物多様性の観点から重要度の高い海域の調査結果

名称	面積 (km ²)	概要
三河湾	484	伊良湖岬から三河湾、知多半島南部までの海域である。伊良湖岬周辺はコンブ目やホンダワラ科主体の海藻群落が広がる。三河湾は埋立等により干潟・浅場・藻場の多くが失われ、水質の悪化、「赤潮や苦潮」の発生の他「貧酸素水塊」による環境の悪化が生じているものの、生産性が高く、アサリの生息地である。矢作古川河口周辺の一色干潟などにシギ・チドリ類の個体数が多い。また、広大な塩性湿地を有し、塩性湿地固有の豊富な巻貝類が生息する。

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）

表 3.2-52 生物多様性の観点から重要度の高い湿地の調査結果

名称	選定理由
三河湾	<p>【三河湾（一色干潟）】広大なアマモ場（アマモ、コアマモ）として相当の規模の面積を有している。</p> <p>【三河湾】スズガモ、ホシハジロの渡来地となっている。</p> <p>【三河湾】アサリの生息地となっている。</p> <p>【矢作古川河口】春秋の渡り期の種数・個体数が多い。キアシシギ、ハマシギ、ミヤコドリ、ホウロクシギ、オオジシギなどの渡来地となっている。</p> <p>【矢作川河口】春秋の渡り期の種数・個体数が多い。キアシシギ、チュウシャクシギ、ハマシギ、ホウロクシギ、アカアシシギなどの渡来地となっている。</p> <p>【矢作川河口】広大な塩性湿地を有し、塩性湿地に固有の豊富な巻貝類などが生息する。</p>

出典：「生物多様性保全の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

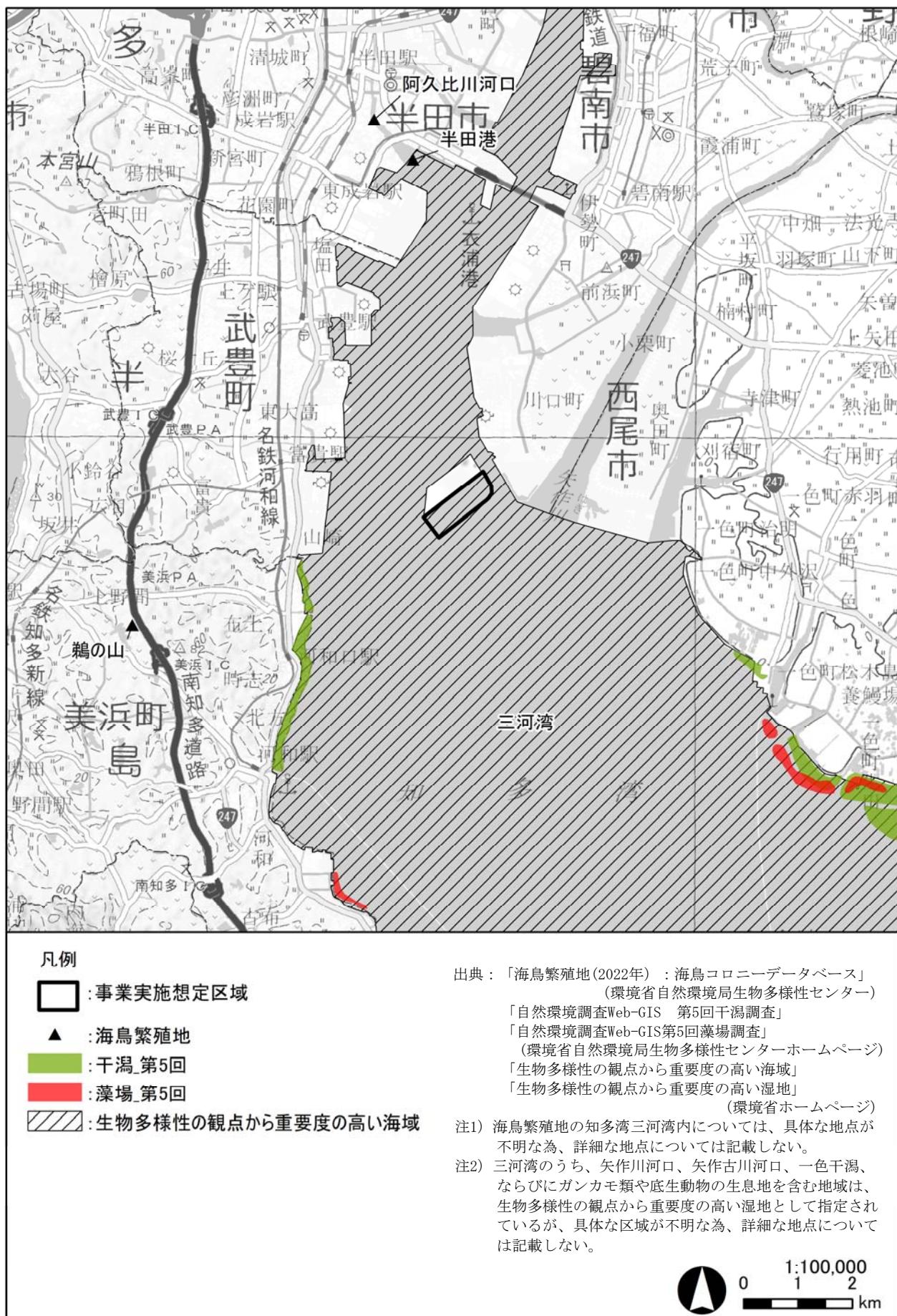


図 3.2-21 注目すべき生息地位置図（海域動物）

3) 動物相の概要（陸域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、事業実施想定区域及びその周辺地域における動物相の概要（陸域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-53 に示すとおりである。

表 3.2-53 使用文献一覧（陸域動物）

No.	文献その他の資料名
1	「自然環境調査 Web-GIS 第 2 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
2	「自然環境調査 Web-GIS 第 3 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
3	「自然環境調査 Web-GIS 第 4 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
4	「自然環境調査 Web-GIS 第 5 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
5	「自然環境調査 Web-GIS 第 6 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
6	「自然環境調査 Web-GIS 要注意鳥獣調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
7	「はんだ水辺マップ」（半田市ホームページ）
8	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）
9	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020 -動物編-」（愛知県ホームページ）
10	「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和 48 年 3 月 30 日愛知県条例第 3 号）
11	「新修半田市誌 上巻」（平成元年、半田市）
12	「新編西尾市史 別編 2 自然 1」（令和 7 年 2 月、西尾市）
13	「美浜町誌」（昭和 58 年、美浜町）
14	「美浜町誌 資料編 2」（昭和 60 年、美浜町）
15	「2020 年度～2024 年度モニタリングサイト 1000 報告書」 (令和 3 年～令和 7 年 3 月、環境省自然環境局生物多様性センター)
16	「愛知の野鳥 1995」（愛知県農地林務部、平成 8 年）
17	「沿岸域生態系保全の考え方～干潟生態系を中心として～」 (平成 17 年 3 月、愛知県環境部)
18	「全国鳥類繁殖分布調査報告」（令和 3 年 10 月、鳥類繁殖分布調査会）
19	「全国鳥類越冬分布調査報告」（令和 5 年 2 月、特定非営利活動法人バードリサーチ・公益財団法人日本野鳥の会）

① 哺乳類

事業実施想定区域周辺において哺乳類は、カヤネズミ、キツネ等の 7 目 14 科 25 種が確認されている。

② 鳥類

事業実施想定区域周辺において鳥類は、カワウ、オオジシギ等の 21 目 67 科 325 種が確認されている。

③ 淡水魚類

事業実施想定区域周辺において淡水魚類は、アユ、ニホンウナギ等の 17 目 43 科 112 種が確認されている。

④ 両生類

事業実施想定区域周辺において両生類は、トウキョウサンショウウオ、ニホンアカガエル等の 2 目 7 科 12 種が確認されている。

⑤ 爬虫類

事業実施想定区域周辺において爬虫類は、ニホンイシガメ、シマヘビ等の 2 目 8 科 14 種が確認されている。

⑥ 昆虫類

事業実施想定区域周辺において昆虫類は、モートンイトトンボ、シマゲンゴロウ等の 18 目 226 科 721 種が確認されている。

4) 重要な種及び注目すべき生息地の概要（陸域）

① 重要な種（陸域）

陸域動物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-54 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種を選定した結果は、表 3.2-55～表 3.2-60 に示すとおりである。

重要な種は、哺乳類はモモジロコウモリ、カヤネズミ等の 8 種、鳥類はヒシクイ、クマタカ等の 117 種、淡水魚類はヤリタナゴ、ネコギギ等の 45 種、両生類はトウキョウサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル等の 5 種、爬虫類はニホンイシガメ、シロマダラ等の 4 種、昆虫類はベッコウトンボ、コオイムシ等の 102 種が確認された。

表 3.2-54 重要な種の選定根拠（陸生動物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年政令第17号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物(国内) ・国際希少野生動植物(国際) ・緊急指定種(緊急) ・生息地等保護区(生息) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特定一) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特定二)
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省レッドリスト2025」(環境省、令和7年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I類(CR+EN) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
④		環境省の「海洋生物レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省版海洋生物レッドリスト」(環境省、平成29年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
⑤		水産庁の「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」に記載されているもの	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁、平成10年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅種(絶滅) ・絶滅危惧種(危惧) ・危急種(危急) ・希少種(希少) ・減少種(減少) ・地域個体群(地域)
⑥	愛知県	「愛知県文化財保護条例」(昭和30年4月1日条例第6号)で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」(愛知県教育委員会ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定天然記念物(県天)
⑦		愛知県の「レッドリストあいち2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリストあいち2025」(愛知県、令和7年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
⑧		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」(愛知県ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定希少野生動植物種(希少)
⑨	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財(碧南市内指定・登録文化財一覧)」(碧南市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)
⑩	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」(西尾市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)
⑪	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」(半田市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)

表 3.2-55 重要な種の調査結果（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠		
				①	②	⑦
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ			VU
2	コウモリ	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ			VU
3	ウサギ	ウサギ	ノウサギ			NT
4	ネズミ	リス	ニホンリス			NT
5		ネズミ	ハタネズミ			NT
6			カヤネズミ			VU
7	ネコ	イタチ	テン（ホンドテン）			NT
8			アナグマ			NT
合計			5目6科8種	0	0	8

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

表 3.2-56(1) 重要な種の調査結果（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠			
				①	②	③	⑤
				⑦	繁殖	通過	越冬
1	カモ	カモ	コクガン	国天	VU	希少	EN
2			ヒシクイ	国天	VU		
3			マガン	国天	NT		
4			ツクシガモ		VU		VU
5			アカツクシガモ		DD		
6			オシドリ		DD	VU	NT
7			トモエガモ		VU		VU
8			アカハジロ		DD		
9			シノリガモ				VU
10			ビロードキンクロ				EN
11			クロガモ				NT
12			カワアイサ				NT
13	キジ	キジ	ヤマドリ			NT	NT
14			ウズラ		VU		EN
15	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ		NT	EN	VU
16	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ			NT	NT
17	カツコウ	カツコウ	ジュウイチ			VU	NT
18			ツツドリ			VU	NT
19			カツコウ			VU	NT
20	ツル	クイナ	クイナ				NT
21			バン			VU	NT
22			ヒクイナ		NT	VU	NT
23		ツル	ナベヅル		VU		
24	カイツブリ	カイツブリ	アカエリカイツブリ				EN
25			ミミカイツブリ				VU
26	チドリ	ミヤコドリ	ミヤコドリ				NT
27		セイタカシギ	セイタカシギ		VU	希少	VU
28		チドリ	ケリ		DD	NT	VU
29			ムナグロ				NT

注1) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年、日本鳥学会）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) ダイゼンの越冬群はLPとなる。

注4) サシバの渡り個体はNT、渡り群はLPとなる。

表 3.2-56(2) 重要な種の調査結果（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠						
				①	②	③	⑤	⑦		
								繁殖	通過	越冬
30	チドリ	チドリ	ダイゼン							LP ^{注3)}
31			イカルチドリ					VU		NT
32			シロチドリ			VU		EN		VU
33		タマシギ	タマシギ			VU		EN		EN
34		シギ	コシャクシギ			EN			VU	
35			ホウロクシギ			VU			EN	
36			ダイシャクシギ							VU
37			オオソリハシシギ			VU			EN	
38			オグロシギ						EN	
39			オバシギ						VU	
40			コオバシギ						VU	
41			エリマキシギ						CR	
42			キリアイ						EN	
43			ウズラシギ						EN	
44			オジロトウネン						VU	
45			ヒバリシギ						CR	
46			ヘラシギ	国内	CR				CR	
47			トウネン						VU	
48			ミユビシギ							VU
49			ハマシギ		NT					VU
50			シベリアオオハシシギ		DD				CR	
51			オオハシシギ							EN
52			ヤマシギ							NT
53			アオシギ							VU
54			オオジシギ		NT		EX	VU		
55			メリケンキアシシギ							EN
56			アカアシシギ		VU					VU
57			タカブシギ		VU					EN
58			ツルシギ		VU					EN
59			カラフトアオアシシギ	国内	CR					CR
60		ツバメチドリ	ツバメチドリ		VU		CR	EN		
61		カモメ	ズグロカモメ		VU	危惧				VU
62			オオセグロカモメ		NT					NT
63			オオアジサシ		VU	希少			NT	
64			コアジサシ		VU		EN	VU		
65			ベニアジサシ		VU					
66			エリグロアジサシ		VU					
67			ウミスズメ		CR	危惧				
68	カツオドリ	ウ	ヒメウ		EN					NT
69	ペリカン	トキ	クロトキ		DD					
70			ヘラサギ		DD					
71			クロツラヘラサギ	国内	EN	危惧				VU
72		サギ	サンカノゴイ		EN				EN	
73			ヨシゴイ		NT		CR	CR		
74			ミヅゴイ		VU		VU	NT		
75			ゴイサギ					NT		NT

注1) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年、日本鳥学会）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) ダイゼンの越冬群はLPとなる。

注4) サシバの渡り個体はNT、渡り群はLPとなる。

表 3.2-56(3) 重要な種の調査結果（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠						
				①	②	③	⑤	(7) 繁殖 通過 越冬		
76	ペリカン	サギ	チュウサギ			NT	希少	NT	NT	
77			クロサギ						EN	
78			カラシラサギ			NT			NT	
79	タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT		VU		
80		タカ	ハチクマ			NT		VU		
81			クマタカ		国内	EN		EN		EN
82			ツミ					NT		
83			ハイタカ			NT			NT	
84			オオタカ			NT		VU		VU
85			チュウヒ		国内	EN		CR		VU
86			ハイイロチュウヒ							VU
87			オジロワシ	国天	国内	VU				
88			サシバ			VU		EN	NT・LP ^{注4}	
89	フクロウ	フクロウ	アオバズク					EN	VU	
90			コノハズク					CR		VU
91			オオコノハズク					VU		NT
92			トラフズク							EN
93			コミニズク							VU
94			フクロウ					NT		NT
95	ブッポウソウ	ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN		CR		VU
96		カワセミ	アカショウビン					VU	NT	
97			ヤマセミ					CR		CR
98	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ					VU		NT
99	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内	VU		VU		NT
100	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	EN		EN	VU	
101		サンショウクイ	サンショウクイ			VU				
102		モズ	アカモズ		国内	EN			CR	
103		ヨシキリ	コヨシキリ					EX	CR	
104		センニュウ	オオセッカ		国内	EN				EN
105		ミソサザイ	ミソサザイ					VU		NT
106		キバシリ	キバシリ					EN		VU
107		ツグミ	マミジロ					EX	EN	
108			クロツグミ					CR	NT	
109			アカハラ					EX		
110		ヒタキ	コサメビタキ					NT	NT	
111			コルリ					VU	NT	
112			コマドリ					EX	EN	
113		カワガラス	カワガラス					VU		VU
114		セキレイ	ビンズイ					EX		VU
115		ホオジロ	ホオアカ					EX		NT
116			ノジコ			NT		EX	EN	
117			コジュリン			VU				EN
合計	16 目 38 科 117 種				4	10	60	7	51	45
									56	1

注1) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年、日本鳥学会）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) ダイゼンの越冬群はLPとなる。

注4) サシバの渡り個体はNT、渡り群はLPとなる。

表 3.2-57 重要な種の調査結果（淡水魚類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠						
				①	②	③	⑤	⑦	⑧	⑩
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ南方種			VU	希少	EN		
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN		EN		
3	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ		EN					
4			ヤリタナゴ		NT		CR			
5			アブラボテ		NT		DD			
6			イチモンジタナゴ		CR	希少	DD			
7			シロヒレタビラ		EN		DD			
8			ニッポンバラタナゴ		CR	危惧				
9			カワバタモロコ	特定二	EN	希少	EN		市天 ^{注3}	
10			ハス		VU					
11			ウシモツゴ		CR	危惧	CR	希少	市天 ^{注3}	
12			カワヒガイ		NT	減少	CR			
13			ゼゼラ		VU		NT			
14			イトモロコ				NT			
15			デメモロコ		VU		CR			
16			スゴモロコ		VU	減少				
17			コウライモロコ			減少				
18	ドジョウ	ドジョウ	ドジョウ		NT		VU			
19			ニシシマドジョウ				VU			
20			トウカイコガタスジシマドジョウ		EN		EN			
21			アジメドジョウ		VU	減少				
22		フクドジョウ	ホトケドジョウ		EN	減少	EN			
23			トウカイナガレホトケドジョウ		EN		EN			
24	ナマズ	ギギ	ネコギギ	国天		EN	危惧	CR		
25		アカザ	アカザ		VU	危急	NT			
26	サケ	アユ	アユ							
27		シラウオ	シラウオ				VU			
28		サケ	サツキマス（アマゴ）		NT		DD			
29	タウナギ	タウナギ	タウナギ（本土産）				危惧			
30	ダツ	メダカ	ミナミメダカ		VU		VU			
31		サヨリ	クルメサヨリ		NT		DD			
32	スズキ	アカメ	アカメ		EN	減少				
33		ケツギョ	オヤニラミ		EN	希少				
34		カジカ	カマキリ		VU	減少	EN			
35			カジカ		NT		EN			
36			ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)		EN	希少	VU			
37		ドンコ	ドンコ				EN			
38		カワアナゴ	カワアナゴ				NT			
39		ハゼ	チワラスボ		EN		DD			
40			トビハゼ		NT	減少	VU			
41			ボウズハゼ				VU			
42			オオヨシノボリ				NT			
43			トウカイヨシノボリ		NT		CR			
44			キセルハゼ		EN		CR			
45			エドハゼ		VU		NT			
合計	8目19科45種				1	1	35	18	35	1 2

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) 西尾市に生息する場合に該当する。

表 3.2-58 重要な種の調査結果（両生類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑤	⑦	⑧
1	有尾	サンショウウオ	トウキョウサンショウウオ		国内	VU	危急		
2			ヤマトサンショウウオ			VU	危急	EN	
3		イモリ	アカハライモリ（渥美種族）					CR	希少
4	無尾	アカガエル	トノサマガエル			NT			
5			ナゴヤダルマガエル			EN	危急	VU	
合計			2目3科5種	0	1	4	3	3	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

表 3.2-59 重要な種の調査結果（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠			
				①	②	③	⑦
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			NT	NT
2		スッポン	ニホンスッポン			DD	DD
3	有鱗	ナミヘビ	シロマダラ				DD
4			ヤマカガシ				DD
合計			2目3科4種	0	0	2	4

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

表 3.2-60(1) 重要な種の調査結果 (昆虫類)

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑥	⑦	⑧
1	トンボ	アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ			EN		CR	
2		イトトンボ	ベニイトトンボ			NT		VU	
3			モートンイトトンボ			NT		VU	
4			オオイトトンボ					EN	
5		カワトンボ	アオハダトンボ			NT			
6		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ			NT		NT	
7			アオヤンマ			NT		CR	
8		サナエトンボ	キイロサナエ			NT		VU	
9			ナゴヤサナエ			VU		NT	
10			メガネサナエ			VU		EN	
11			タベサナエ			NT			
12			フタスジサナエ			NT		VU	
13		エゾトンボ	トラフトンボ					VU	
14			キイロヤマトンボ			NT		NT	
15		トンボ	ベッコウトンボ		国内	CR		CR	
16			キトンボ					EN	
17			ノシメトンボ					NT	
18			マイコアカネ					NT	
19			ミヤマアカネ					NT	
20			オオキトンボ			EN		CR	
21	ゴキブリ	オオゴキブリ	オオゴキブリ					NT	
22	カマキリ	カマキリ	ヒナカマキリ					NT	
23	バッタ	クソワムシ	タイワンクツワムシ					NT	
24		マツムシ	クチキコオロギ						
25		バッタ	ヤマトマダラバッタ					NT	
26	ナナフシ	ナナフシ	エダナナフシ					DD	
27	カメムシ	ハナカメムシ	クロアシブトハナカメムシ			NT			
28		カスミカメムシ	リンゴクロカスミカメ			NT			
29		ナガカメムシ	アシナガナガカメムシ			NT			
30		ツチカメムシ	シロヘリツチカメムシ			NT			
31		カメムシ	ヒラタトガリカメムシ			NT			
32		アメンボ	オオアメンボ					NT	
33			エサキアメンボ			NT		NT	
34		イトアメンボ	イトアメンボ			VU		VU	
35		カタビロアメンボ	オヨギカタビロアメンボ			NT		NT	
36		ミズムシ	ミヅナシミズムシ			NT			
37			ホッケミズムシ			NT		NT	
38			ミヤケミズムシ			NT			
39		コオイムシ	コオイムシ			NT			
40			タガメ		特定二	VU		EN	
41	タイコウチ	タイコウチ						NT	
42		ヒメタイコウチ					県天 ^{注3}	NT	
43		ミズカマキリ						NT	
44		ナベブタムシ	ナベブタムシ					NT	
45	トビケラ	ヒゲナガトビケラ	モセリーヒゲナガトビケラ					NT	
46		フトヒゲトビケラ	ヒトスジキソトビケラ					VU	
47	チョウ	ボクトウガ	ハイイロボクトウ			NT			
48		セセリチョウ	ホソバセセリ					VU	
49			ギンイチモンジセセリ			NT		NT	
50		シジミチョウ	ゴマシジミ本州中部亜種		国内	CR		CR	
51		タテハチョウ	ウラギンスジヒヨウモン			VU		VU	

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) 西尾のヒメタイコウチが該当する。

表 3.2-60(2) 重要な種の調査結果 (昆虫類)

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑥	⑦	⑧
52	チョウ	タテハチョウ	ヒメヒカゲ亜種			EN ^{注4}		EN	希少
53			ウラナミジャノメ亜種			VU ^{注5}		VU ^{注5}	
54		シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN		NT	
55		ヤママユガ	オナガミズアオ亜種			NT ^{注6}			
56		ヤガ	ウスズミケンモン			NT			
57			ガマヨトウ			VU			
58			ウスミミモンキリガ			NT			
59	ハエ	クロバエ	カエルキンバエ			DD			
60	コウチュウ	オサムシ	キバネキバナガミズギワゴミムシ			VU		VU	
61			ハマベゴミムシ			NT		VU	
62			オオヒヨウタンゴミムシ			NT		VU	
63		ハンミョウ	ヨドシロヘリハンミョウ			VU			
64			アイヌハンミョウ			NT		VU	
65		ゲンゴロウ	シマゲンゴロウ			NT		CR	
66			コマルケシゲンゴロウ			NT			
67			オオマルケシゲンゴロウ			NT			
68			サメハダマルケシゲンゴロウ					NT	
69			ケシゲンゴロウ			NT			
70			コウベツブゲンゴロウ			NT			
71			キベリマメゲンゴロウ			NT			
72	ミズスマシ	オオミズスマシ	オオミズスマシ			NT		EN	
73			コミズスマシ			EN		CR	
74			ミズスマシ			VU		CR	
75		コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ			VU		NT	
76		コツブゲンゴロウ	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ			VU		NT	
77			キボシチビコツブゲンゴロウ			EN		NT	
78			マルヒラタガムシ			NT			
79		ガムシ	アリアケキロヒラタガムシ					NT	
80			スジヒラタガムシ			NT			
81			コガムシ			DD			
82			コガタガムシ			VU			
83			エンデンチビマルガムシ					CR	
84	エンマムシ	エンマムシ						DD	
85	シデムシ	ヤマトモンシデムシ				NT		CR	
86	クワガタムシ	オオクワガタ				VU		CR	
87	コガネムシ	ヤマトアオドウガネ						NT	
88		ヤマトケシマグソコガネ						NT	
89	ヒメドロムシ	アヤスジミゾドロムシ				EN			
90		ヨコミゾドロムシ				VU		NT	
91	コメツキムシ	ジュウジミズギワコメツキ						NT	
92	ホタル	ハイケボタル						DD	
93	ゴミムシダマシ	シナスナゴミムシダマシ						NT	
94	カミキリムシ	ベニバナカミキリ						DD	
95	ハムシ	キオビクビボソハムシ						DD	
96	ゾウムシ	ハマベゾウムシ						NT	
97	チビゾウムシ	ヒシチビゾウムシ						NT	
98	ハチ	スズメバチ	ヤマトアシナガバチ			DD			
99		ギングチバチ	アカオビケラトリバチ			NT			
100		ドロバチモドキ	ニッポンハナダカバチ			VU		NT	
101		アナバチ	キゴンジガバチ					NT	
102		ハキリバチ	キヌゲハキリバチ					NT	
合計		11目 59科 102種		0	3	67	1	70	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。注3) 西尾のヒメタイコウチが該当する。

注4) ヒメヒカゲ本州西部亜種。 注5) ウラナミジャノメ本土亜種。 注6) オナガミズアオ本土亜種。

② 注目すべき生息地（陸域）

法令等で指定された注目すべき生息地として入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から注目すべき生息地を整理した結果は、表 3.2-61～表 3.2-66 及び図 3.2-22 に示すとおりである。

「自然環境調査 Web-GIS 第 5 回湿地調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、壱町田湿地、矢作川小栗地区、矢作川前浜地区、矢作川鷺塚地区、矢作川平七地区の 5ヶ所で湿地が選定されている。また、「重要野鳥生息地 東海・中部の IBA」（公益財団法人日本野鳥の会ホームページ）によると、重要野鳥生息地（IBA）として、鶴の山、矢作川河口の 2ヶ所が選定されている。天然記念物では、鶴ノ山鶴繁殖地、壱町田湿地植物群落がそれぞれ国指定、県指定で指定されている。「モニタリングサイト 1000」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）として「矢作川河口周辺」が登録されシギ・チドリ類の継続調査が実施されている。「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）によると、尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群が重要な湿地として選定されている。「生物多様性保全上重要な里地里山」（環境省ホームページ）によると、美浜町の里山が重要な里地里山として選定されている。

表 3.2-61 重要な湿地の調査結果

市町名	名称	面積(ha)
武豊町	壱町田湿地	1.1
西尾市	矢作川小栗地区	3.0
碧南市	矢作川前浜地区	7.0
	矢作川鷺塚地区	7.2
	矢作川平七地区	2.3

出典：「自然環境調査 Web-GIS 湿地調査第5回（1995）」
(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)

表 3.2-62 重要野鳥生息地（IBA）の調査結果

名称	面積	保護指定	選定理由
鶴の山	331ha	サイトの大部分（50～90%）に法的な担保がある。	カワウ
矢作川河口	1,400ha	法的な担保がない、もしくはわずか（10%未満）である。	スズガモ・ケリ

出典：「重要野鳥生息地 東海・中部の IBA」（公益財団法人日本野鳥の会ホームページ）

表 3.2-63 天然記念物の調査結果

名称	指定年月日	分類	種別
鶴ノ山鶴繁殖地	S9.1.22	国指定	天然記念物（動）
壱町田湿地植物群落	S59.3.30	県指定	天然記念物（植）

出典：「文化財ナビ愛知」（愛知県県民文化局文化芸術課ホームページ）

表 3.2-64 シギ・チドリ類のモニタリングサイト調査結果

サイト名	サイトタイプ
矢作川河口周辺	コアサイト

出典：「モニタリングサイト 1000」
(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)

表 3.2-65 生物多様性の観点から重要度の高い湿地の調査結果

名称	選定理由
尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群	【壱町田湿地】シロバナナガバノイシモチソウなど絶滅危惧種を含む食虫植物のほか、東海丘陵要素植物（東海地方固有・準固有種）であるシラタマホシクサをはじめとして多くの湿地植物が生育する。

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

表 3.2-66 生物多様性保全上重要な里地里山の調査結果

名称	選定理由
美浜町の里山	知多半島南部に位置し、田んぼの周辺に薪や炭などに用いてきた雑木林が残るなどらかな丘陵地が広がる地域である。 知多半島の中でもっとも古い森が残る地域であり、ケリやメダカ、ムラサキシキブなど里地里山に特徴的な動植物が多く生息・生育している。また、豊かな里地里山生態系のシンボルであるオオタカの生息も確認されている。

出典：「生物多様性保全上重要な里地里山」（環境省ホームページ）

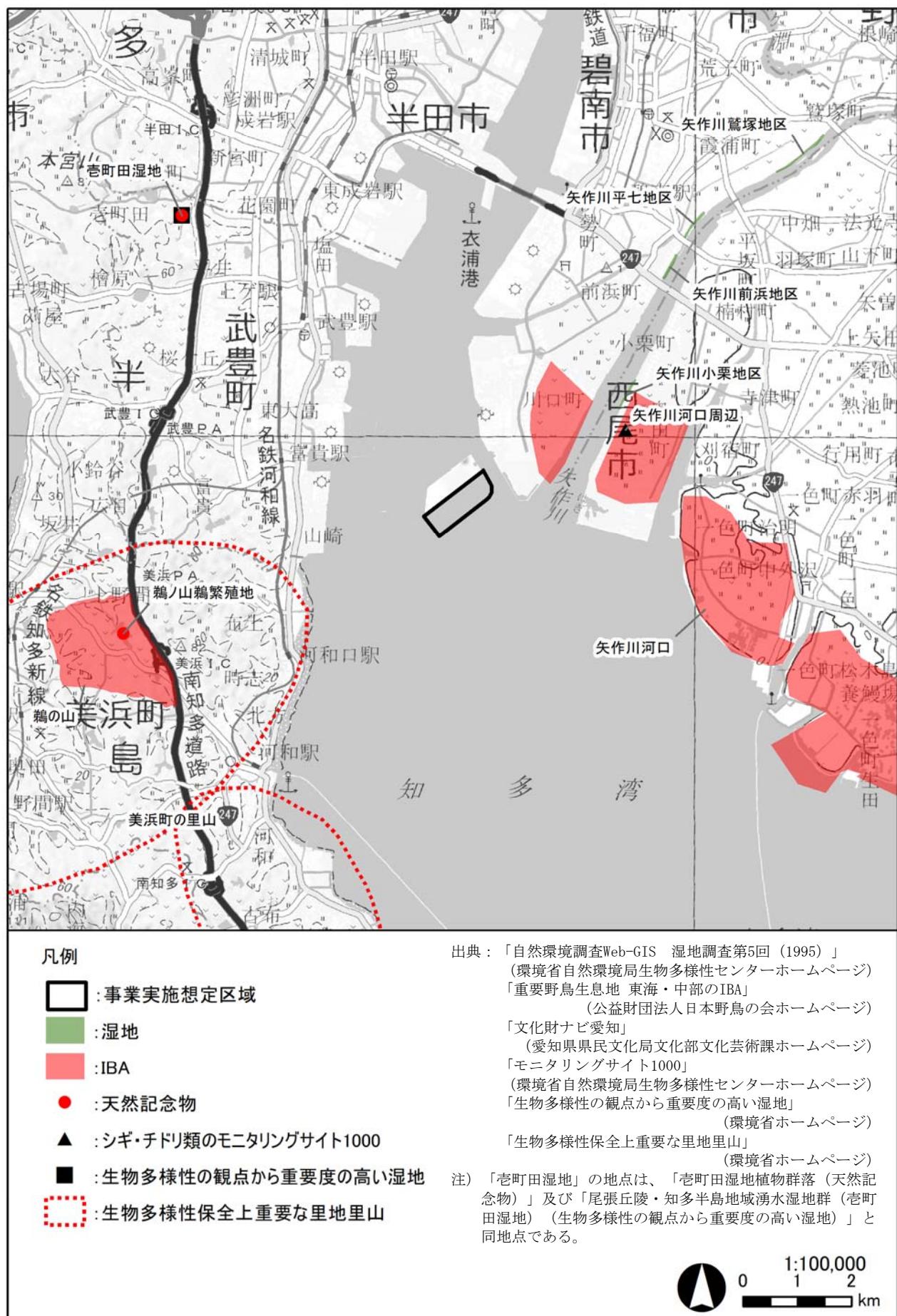


図 3.2-22 注目すべき生息地位置図（陸域動物）

(2) 植物の生育の状況

1) 植物相及び植生の概要（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、事業実施想定区域及びその周辺地域における植物相の概要（海域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-67 に示すとおりである。

表 3.2-67 使用文献一覧（海域植物）

No.	文献その他の資料名
1	「自然環境調査 Web-GIS 第 5 回藻場調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
2	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）
3	「新編西尾市史 別編 2 自然 1」（令和 7 年 2 月、西尾市）

① 植物相

事業実施想定区域周辺において海域の植物相（海藻草類）は、アカモク、オゴノリ等の 19 目 32 科 79 種が確認されている。

2) 重要な種及び重要な群落等の概要（海域）

① 重要な種（海域）

海域植物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-68 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種を選定した結果は、表 3.2-69 に示すとおりである。

重要な種は、イトゲノマユハキ、アサクサノリの 2 種が確認された。

表 3.2-68 重要な種の選定根拠（海域植物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年政令第17号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物(国内) ・国際希少野生動植物(国際) ・緊急指定種(緊急) ・生息地等保護区(生息) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特定一) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特定二)
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省レッドリスト2025」(令和7年、環境省)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I類(CR+EN) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
④		水産庁の「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」に記載されているもの	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁、平成10年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅種(絶滅) ・絶滅危惧種(危惧) ・危急種(危急) ・希少種(希少) ・減少種(減少) ・地域個体群(地域)
⑤	愛知県	「愛知県文化財保護条例」(昭和30年4月1日条例第6号)で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」(愛知県教育委員会ホームページ)	・県指定天然記念物(県天)
⑥		愛知県の「レッドリストあいち2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリストあいち2025」(令和7年、愛知県)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・絶滅危惧 IA類(CR) ・絶滅危惧 IB類(EN) ・絶滅危惧 II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD)
⑦		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」(愛知県ホームページ)	・指定希少野生動植物種(希少)
⑧	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財(碧南市内指定・登録文化財一覧)」(碧南市ホームページ)	・市指定天然記念物(市天)
⑨	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」(西尾市ホームページ)	・市指定天然記念物(市天)
⑩	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」(半田市ホームページ)	・市指定天然記念物(市天)

表 3.2-69 重要な種の調査結果（海域植物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠			
				①	②	③	④
1	イワズタ	ハゴロモ	イトゲノマユハキ			NT	
2	ウシケノリ	ウシケノリ	アサクサノリ			CR+EN	危惧
合計	2目2科2種			0	0	2	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-68に準拠した。

② 重要な群落等（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から重要な群落等を整理した結果は、表 3.2-50 及び図 3.2-23 に示すとおりである。

「自然環境調査 Web-GIS 第5回藻場群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、知多湾の東側で3ヶ所、西側で1ヶ所の計4ヶ所でアマモ場が確認されている。



図 3.2-23 重要な群落等位置図（海域植物）

3) 植物相及び植生の概要（陸域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、事業実施想定区域及びその周辺地域における植物相の概要（陸域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-70 に示すとおりである。

表 3.2-70 使用文献一覧（陸域植物）

No.	文献その他の資料名
1	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」 (環境省ホームページ)
2	「愛知県の国県指定文化財等 文化財ナビ愛知」 (愛知県教育委員会ホームページ)
3	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020 -植物編-」(愛知県ホームページ)
4	愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種(愛知県ホームページ)
5	「碧南の文化財（碧南市内指定登録文化財一覧）」(碧南市)
6	「半田市の文化財ガイドマップ」(半田市)
7	壱町田湿地植物群落(武豊町ホームページ)
8	「新修半田市誌 上巻」(平成元年、半田市)
9	「新編西尾市史 別編2 自然1」(令和7年2月、西尾市)
10	「美浜町誌」(昭和58年3月、美浜町)
11	「美浜町誌 資料編2」(昭和60年3月、美浜町)
12	「知多半島の植物誌」(平成18年、浜島繁隆)
13	「沿岸域生態系保全の考え方～干潟生態系を中心として～」 (愛知県環境部、平成17年3月)

① 植物相

事業実施想定区域周辺において陸域のシダ植物以上の高等植物は、スギナ、ヒロハマツナ等の59目154科945種が確認されている。

② 植生

事業実施想定区域周辺における現存植生は、図 3.2-24 及び表 3.2-71 に示すとおりである。工場地帯・市街地以外では、畑雜草群落、水田雜草群落等がみられる。



図 3.2-24 現存植生図

表 3.2-71 植生図の凡例

植生区分	凡例	凡例名	植生区分	凡例	凡例名
ヤブツバキ クラス域 自然植生		アラカシ群落	植林地、 耕作地植生		スギ・ヒノキ・ サワラ植林
		ヤブコウジー スダジイ群集			クロマツ植林
		タブノキ群落			ニセアカシア群落
		ハンノキ群落 (VI)			その他植林 (常緑広葉樹)
		ヤナギ高木群落 (VI)			竹林
		ヤナギ低木群落 (VI)			ゴルフ場・芝地
		トベラー ウバメガシ群集			牧草地
ヤブツバキ クラス域 代償植生		シイ・カシ二次林			路傍・空地雑草群落
		タブノキ ヤブニッケイ二次林			放棄畑雑草群落
		ウバメガシ二次林			果樹園
		コナラ群落 (VII)			茶畠
		ケネザサー コナラ群集			常緑果樹園
		アカメガシワ カラスザンショウ群落			畑雑草群落
		ムクノキ群落			水田雑草群落
		モチツツジ アカマツ群集			放棄水田雑草群落
		メダケ群落			市街地
		ススキ群落 (VII)			緑の多い住宅地
河辺・湿原 ・塩沼地 ・砂丘植生等		ダンチク群落	その他		残存・植栽樹群をもつ た公園、墓地等
		ヨシクラス			工場地帯
		ツルヨシ群集			造成地
		オギ群集			干拓地
		ヒルムシロクラス			開放水域
		塩沼地植生			自然裸地
		砂丘植生			残存・植栽樹群地
		ハマグルマー コウボウムギ群集			

4) 重要な種及び重要な群落等の概要（陸域）

① 重要な種（陸域）

陸域植物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-72 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種（陸域）を選定した結果は、表 3.2-73 に示すとおりである。

重要な種は、イブキ、ミシマサイコ等の 140 種が確認された。

表 3.2-72 重要な種及び重要な群落等の選定根拠（陸域植物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」 (文化庁ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」 (平成 5 年政令第 17 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物(国内) ・国際希少野生動植物(国際) ・緊急指定種(緊急) ・生息地等保護区(生息) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特定一) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特定二)
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省 レッドリスト 2025」 (環境省、令和 7 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I 類(CR+EN) ・絶滅危惧 IA 類(CR) ・絶滅危惧 IB 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
④	愛知県	「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年 4 月 1 日条例第 6 号)で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」 (愛知県教育委員会ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定天然記念物(県天)
⑤		愛知県の「レッドリスト あいち 2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリスト あいち 2025」 (愛知県、令和 7 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・絶滅危惧 IA 類(CR) ・絶滅危惧 IB 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD)
⑥		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」 (愛知県ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定希少野生動植物種(希少)
⑦	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財（碧南市内指定・登録文化財一覧）」 (碧南市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)
⑧	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」 (西尾市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)
⑨	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」 (半田市ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物(市天)

表 3.2-73(1) 植物（陸域）の重要な種の調査結果

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑨
1	マツバラン	マツバラン	マツバラン			NT		VU			
2	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ			NT		CR			
3		サンショウモ	オオアカウキクサ			EN		CR			
4	ヘゴ	キジノオシダ	ヤマソテツ					VU			
5	ウラボシ	メシダ	アサマシケシダ					VU			
6		オシダ	ナンカイイタチシダ					NT			
7	ソテツ	ソテツ	ソテツ								市天 ^{注3}
8	ヒノキ	ヒノキ	イブキ				県天 ^{注4}	EN			
9			ハイネズ					VU			
10			ネズミサシ					NT			
11	スイレン	スイレン	コウホネ					EN			
12			ヒメコウホネ			CR		CR			
13	モクレン	モクレン	シデコブシ			NT		VU			
14	クスノキ	クスノキ	ニッケイ			NT					
15	オモダカ	チシマゼキショウ	イワショウブ					VU			
16		オモダカ	アギナシ			NT					
17		トチカガミ	セトヤナギスブタ			CR		CR			
18			スブタ			VU		CR			
19			ヤナギスブタ					NT			
20			トチカガミ			NT		EN			
21			イトトリグモ			NT		NT			
22			オオトリグモ					NT			
23			ミズオオバコ			NT					
24	シバナ	シバナ			NT		NT				
25	ヒルムシロ	イトモ			NT		NT				
26		ヒルムシロ					NT				
27		ツツイトモ			VU						
28		リュウノヒゲモ			NT						
29		イトクズモ			VU		CR				
30		カワツルモ	カワツルモ		NT		NT				
31	ヤマノイモ	ヒナノシャクジョウ	ヒナノシャクジョウ				NT				
32	クサスギカズラ	ラン	エビネ			NT		NT			
33			キンセイラン			VU		CR	希少		
34			キンラン			NT		NT			
35			タシロラン			NT		NT			
36			オオミヤマウズラ					EN			
37			シュスラン					VU			
38			ヤマトキソウ					VU			
39		アヤメ	カキツバタ			NT		VU			
40		クサスギカズラ	ウラジロギボウシ			EN		CR	希少		
41	イネ	ガマ	ナガエミクリ			NT					
42		ホシクサ	ツクシクロイヌノヒゲ					NT			
43			クロイヌノヒゲ			NT					
44			シラタマホシクサ			VU		VU			
45		カヤツリグサ	キノクニスゲ			NT		NT			
46			キシュウナキリスゲ			VU		NT			
47			センダイスゲ					VU			
48			ヒメガヤツリ					VU			
49			セイタカハリイ					VU			

表 3.2-73(2) 植物（陸域）の重要な種の調査結果

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑨
50	イネ	カヤツリグサ	チャボイ			VU					
51			ビロードテンツキ					VU			
52			トネテンツキ			VU		VU			
53			トラノハナヒゲ					CR			
54			ノグサ					EN			
55			ミカワシンジュガヤ			VU		VU			
56			コシンジュガヤ					VU			
57		イネ	ヒメコヌカグサ			NT					
58			ウンヌケ			VU		NT			
59			ウンヌケモドキ			NT		VU			
60			カモノハシ					VU			
61			ヨコハマダケ					VU			
62			ウキシバ					NT			
63			ハマエノコロ					NT			
64			オニシバ					NT			
65	キンポウゲ	メギ	ヘビノボラズ					NT			
66	ユキノシタ	タコノアシ	タコノアシ			NT		NT			
67		アリノトウグサ	タチモ			NT		NT			
68	マメ	マメ	イヌハギ			NT		VU			
69			ヨツバハギ					VU			
70			フジ								市天 ^{注5}
71	バラ	ニレ	ケヤキ								市天 ^{注6}
72		アサ	ムクノキ								市天 ^{注7}
73		バラ	マメナシ			EN		CR			
74			モッコウバラ								市天 ^{注8}
75	ブナ	ブナ	ナラガシワ					EN			
76		ヤマモモ	ヤチヤナギ					CR			希少
77		カバノキ	サクラバハンノキ			NT					
78	カタバミ	ホルトノキ	ホルトノキ					県天 ^{注9}	VU		
79	キントラノオ	トウダイグサ	イワタイゲキ					VU			
80			ハギクソウ			VU		CR			希少
81		スミレ	キスミレ					CR			
82			シロスマリ					CR			
83		オトギリソウ	アゼオトギリ			EN		EN			
84	フトモモ	ミゾハギ	ヒメミゾハギ					NT			
85		アカバナ	ウスゲチョウジタデ			NT					
86	ムクロジ	ミカン	タチバナ			NT		EN			
87	アオイ	アオイ	ハマボウ					VU			
88	アブラナ	アブラナ	ミズタガラシ					NT			
89			コイヌガラシ			NT					
90	ナデシコ	イソマツ	ハマサジ			NT		NT			
91		タデ	サイコクスカボ			NT		NT			
92			ナガバノウナギツカミ			NT		NT			
93			ヌカボタデ			VU		VU			
94		モウセンゴケ	ナガバノイシモチソウ			VU		CR			希少
95			シロバナガバノイシモチソウ					CR			希少
96			イシモチソウ			NT		EN			
97		ヒユ	ハチジョウイノコヅチ					NT			
98			ハマアカザ					VU			
99			イソホウキギ					NT			

表 3.2-73(3) 植物（陸域）の重要な種の調査結果

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑨
100	ナデシコ	ヒユ	マルバアカザ					NT			
101			ヒロハマツナ			VU		CR			
102	ツツジ	ツリフネソウ	エンシュウツリフネソウ			CR		CR	希少		
103		サクラソウ	ノジトラノオ			VU		CR			
104		ツツジ	イワナシ					CR	希少		
105			ナガボナツハゼ			CR		CR	希少		
106	リンドウ	リンドウ	ムラサキセンブリ			NT		VU			
107			イヌセンブリ			NT		NT			
108		キヨウチクトウ	スズサイコ			NT					
109	ムラサキ	ムラサキ	スナビキソウ					EN			
110	シソ	オオバコ	イヌノフグリ			NT					
111			カワデシャ			NT					
112		アゼナ	ヒロハスズメノトウガラシ					EN			
113		シソ	シロネ					NT			
114			シマジタムラソウ			VU		NT			
115			ミヅコウジュ			NT					
116			イブキジャコウソウ					CR			
117		ハエドクソウ	スズメノハコベ					NT			
118		ハマウツボ	ゴマクサ			NT		VU			
119			ミカワシオガマ			VU		EN			
120			ヒキヨモギ					NT			
121		タヌキモ	ノタヌキモ			VU		VU			
122			イヌタヌキモ			NT					
123			ミカワタヌキモ			EN		CR			
124			ヒメミミカキグサ			CR		EN			
125			ムラサキミミカキグサ			NT		NT			
126	キク	キキョウ	キキョウ			NT		VU			
127		ミツガシワ	ガガブタ			NT		NT			
128		キク	フクド			NT		EN			
129			ヒメシオン					EN			
130			サケバヒヨドリ					NT			
131			ミズギク					NT			
132			コニガナ					CR			
133			ネコノシタ					NT			
134			ツクシメナモミ					VU			
135			ウラギク			NT		VU			
136			オナモミ			VU		CR			
137		セリ	アシタバ					NT			
138			ミシマサイコ			VU		EN			
139	マツムシソウ	ガマズミ	ハクサンボク					VU			
140		スイカズラ	マツムシソウ					NT			
合計	31目 66科 140種			0	0	75	2	118	9	2	3

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-72に準拠した。

注3) 常福院に生育する場合に該当する。

注4) 摂取院に生育する場合に該当する。

注5) 広藤園に生育する場合に該当する。

注6) 霞浦神社に生育する場合に該当する。

注7) 津島社に生育する場合に該当する。

注8) 萬三に生育する場合に該当する。

注9) 阿奈志神社に生育する場合に該当する。

② 重要な群落等（陸域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から重要な群落等を整理した結果は、表 3.2-74～表 3.2-76 及び図 3.2-25 に示すとおりである。

「自然環境調査 Web-GIS 第6回巨樹・巨木林調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、14ヶ所で巨樹・巨木が確認されている。

また、「自然環境調査 Web-GIS 第2回特定植物群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なものとして「野間神社社叢」が選定されている。

このほか、「植物群落レッドデータ・ブック」（平成8年、（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会）により、野間神社のスダジイ林、阿奈志神社のスダジイ林の2ヶ所が特定群落として指定されている。

なお、矢作川の河岸には植生自然度9に該当するヤナギ低木群落（VI）や植生自然度10に該当するヨシクラスが成立しており、河口部左岸側においてもヨシクラスが確認されている。

表 3.2-74 巨樹・巨木の調査結果

No	樹種	幹周	樹高	地域	No	樹種	幹周	樹高	地域
1	ビャクシン	377	15	半田市	8	ソテツ	175	4	西尾市
2	ムクノキ	385	12	半田市	9	ケヤキ	330	16	西尾市
3	クロマツ	306	18	半田市	10	イチョウ	348	23	西尾市
4	ヤマモモ	220	11	西尾市	11	ホルトノキ	310	18	美浜町
5	タブノキ	310	5	西尾市	12	クスノキ	480	15	美浜町
6	ムクノキ	550	12	西尾市	13	シイノキ	300	15	美浜町
7	ムクノキ	490	22	西尾市	14	シイノキ	316	15	美浜町

出典：「自然環境調査Web-GIS 巨樹・巨木林調査第6回」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-75 重要な特定植物群落の調査結果

名称	相観区分	選定根拠
野間神社社叢	暖温帯常緑広葉高木林	・原生林もしくはそれに近い自然林 ・郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

出典：「自然環境調査Web-GIS 第2回特定植物群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-76 植物群落レッドデータブックの調査結果

名称	地域	ランク
野間神社のスダジイ林	美浜町	対策必要
阿奈志神社のスダジイ林	美浜町	対策必要

出典：「植物群落レッドデータ・ブック」

（平成8年、（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会）

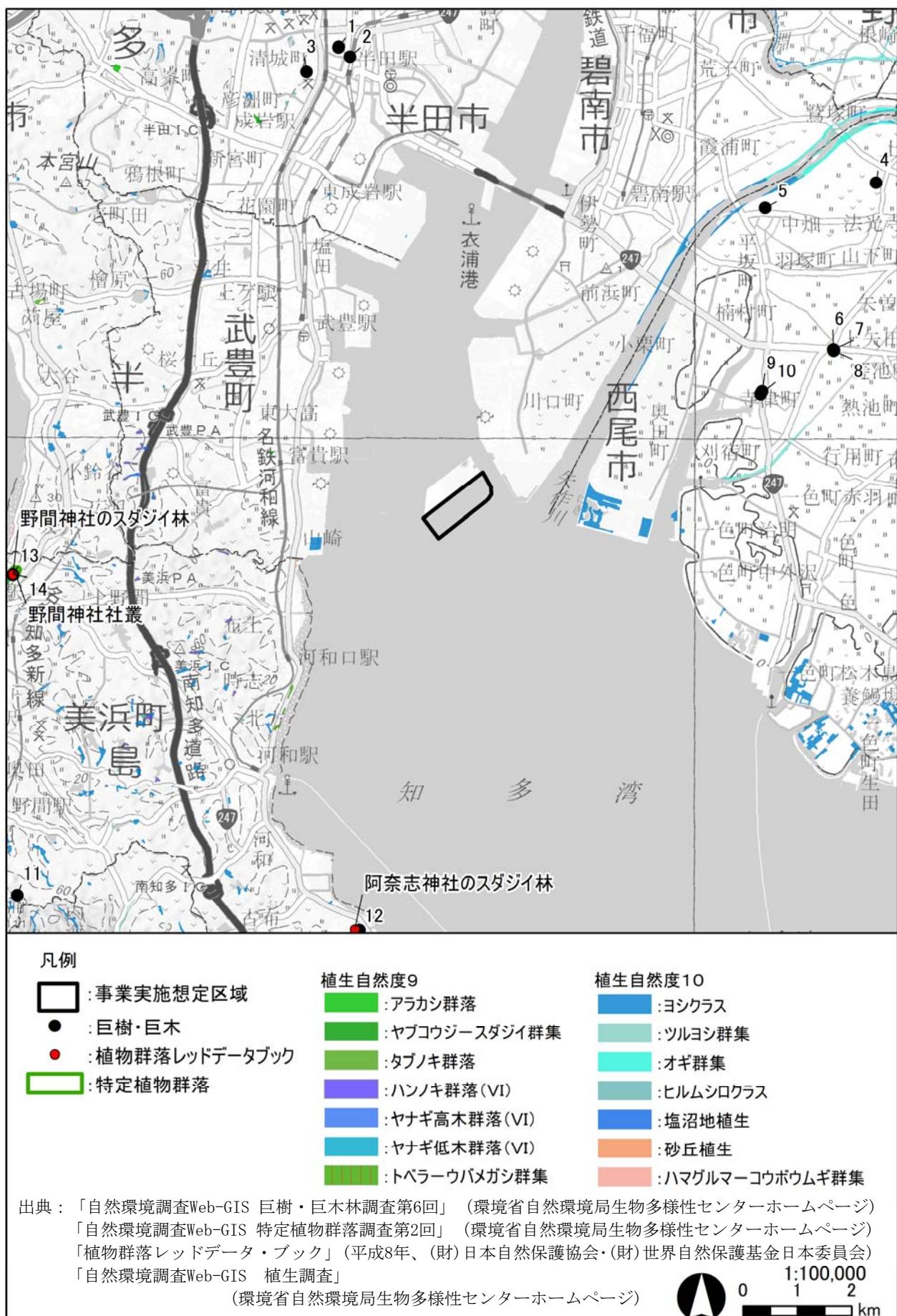


図 3.2-25 重要な群落等位置図（陸域植物）

(3) 生態系の状況

1) 生態系の概要

事業実施想定区域及びその周囲の生態系としては、北東には台地が広がっており、西側に位置する知多半島では70mほどの小起伏丘陵地や砂礫台地が広がっている。また、事業実施想定区域北側に位置する衣浦港周辺は埋め立てられており、工場地帯となっている。南側の沿岸には藻場や干潟が形成されており、動物、植物が生息・生育している。

現存植生図は前述の図3.2-24に示したとおりであり、調査範囲全域において、何らかの形で人の介入があったヤブツバキクラス域代償植生や植林地、耕作地植生が広がっているが、知多半島の三河湾国定公園等ではヤブツバキクラス域自然植生のヤブコウジースダジイ群集やハンノキ群落(VI)、トベラーウバメガシ群集が分布している。

2) 重要な自然環境のまとまりの場

事業実施想定区域周辺における重要な自然環境のまとまりの場として、環境影響を受けやすい場、環境保全の観点から法令等により指定された場及び法令等により指定されていないが地域により注目されている場を選定した結果は、表3.2-77及び図3.2-26に示すとおりである。

陸域については、知多半島では三河湾国定公園及び南知多県立自然公園が広がっているほか、鳥獣保護区が指定されている。特に鵜の山は鳥獣保護区や海鳥繁殖地としても、記録されており、鳥類を中心に動物・植物の重要な生息・生育環境となっている。

海域については、三河湾が「生物多様性の観点から重要度の高い海域」及び「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されている。また事業実施想定区域周辺の海域には、「知多湾三河湾内」及び「半田港」の海鳥繁殖地が存在する。湾内の東西の海岸線沿いには藻場及び干潟が存在しており、海域の動物・植物の重要な生息・生育環境となっている。

表 3.2-77(1) 重要な自然環境のまとまりの場

まとまりの場の区分	場の具体例	重要な自然環境のまとまりの場として判断する際の留意点	まとまりの場
①環境影響を受けやすい場	<ul style="list-style-type: none"> 自然林、湿原、湧水、藻場、干潟、サンゴ群集、自然海岸等の人為的な改変をほとんど受けていない自然環境又は野生生物の重要な生息・生育の場 運河、内湾等の閉鎖性水域等 	<ul style="list-style-type: none"> 主要なものは法令等により既に指定されている場合が多く、指定されていない場合でも、「環境保全の観点から法令等により指定された場」の環境に類する人為的な改変をほとんど受けていない自然環境や脆弱な自然環境を考えることで抽出することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥繁殖地（鵜の山、半田港、阿久比川河口、知多湾三河湾内） 藻場（一色、河和、衣崎） 干潟（時志、布土、小薮、生田、百間洲1、百間洲2） 生物多様性の観点から重要度の高い海域（三河湾） 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（三河湾、尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群） 重要野鳥生息地（IBA：鵜の山、矢作川河口） 湿地（壱町田湿地、矢作川小栗地区、矢作川前浜地区、矢作川鷺塚地区、矢作川平七地区）
②環境保全の観点から法令等により指定された場	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法に基づき指定された天然保護区域 自然公園（国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園）の区域 原生自然環境保全地域、自然環境保全地域・緑地保全地区（都市緑地保全法） 鳥獣保護区、ラムサール条約に基づく登録簿に掲載された湿地 保安林等の地域において重要な機能を有する自然環境等 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等により明確に位置づけられていることから、判断する根拠の不確実性は低い 	<ul style="list-style-type: none"> 天然記念物（鵜ノ山鵜繁殖地、壱町田湿地植物群落） 三河湾国定公園（普通地域、特別地域、特別保護地区） 南知多県立自然公園（普通地域） 壱町田湿地自然環境保全地域（普通地区、特別地区） 鳥獣保護区（半田、大曾公園、檜原、鵜の山、富貴）

表 3.2-77(2) 重要な自然環境のまとまりの場

まとまりの場の区分	場の具体例	重要な自然環境のまとまりの場として判断する際の留意点	まとまりの場
③法令等により指定されていないが地域により注目されている場	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山（二次林、人工林、農地、ため池、草原等）並びに河川沿いの氾濫原の湿地帯及び河畔林等のうち、減少又は劣化しつつある自然環境 ・都市に残存する樹林地及び緑地（斜面林、社寺林、屋敷林等）並びに水辺地等のうち、地域を特徴づける重要な自然環境 ・地域で認められている魚類の産卵場等である浅海域等 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性戦略や地域計画等で明示されている里地里山、湿地帯等を抽出することができる。 ・地域のみで親しまれている林、小さな水辺等の地域を特徴づける重要な自然環境についても見落としのないよう留意が必要である。 ・都市部や都市近郊の田園地帯においては、残された良好な自然環境が孤立的に存在することがある。 ・周辺環境と相対的な関係の把握の際には、対象の歴史性、地域に親しまれた環境、種の多様性、生態系の機能等、複数の観点から確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全上重要な里地里山（美浜町の里山）

注1) 「計画段階配慮手続に係る技術ガイド」（平成25年3月、環境省計画段階配慮技術手法に関する検討会）

注2) 次ページに示す図 3.2-26の出典資料は、以下に示すとおりである。

- 「自然公園地域データ2015年（平成23年）」（国土交通省ホームページ）
- 「愛知県自然環境保全地域 壱町田湿地」（愛知県ホームページ）
- 「重要野鳥生息地 東海・中部のIBA」（公益財団法人日本野鳥の会ホームページ）
- 「海鳥繁殖地（2022年）：海鳥コロニーデータベース」（環境省自然環境局生物多様性センター）
- 「自然環境調査Web-GIS 藻場群落調査第5回」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
- 「自然環境調査Web-GIS 第5回湿地調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
- 「鳥獣保護区データ（平成27年度）」（国土交通省ホームページ）
- 「自然環境調査Web-GIS 植生調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
- 「自然環境調査Web-GIS 第5回干潟調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
- 「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）
- 「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）
- 「生物多様性の保全上重要な里地里山」（環境省ホームページ）

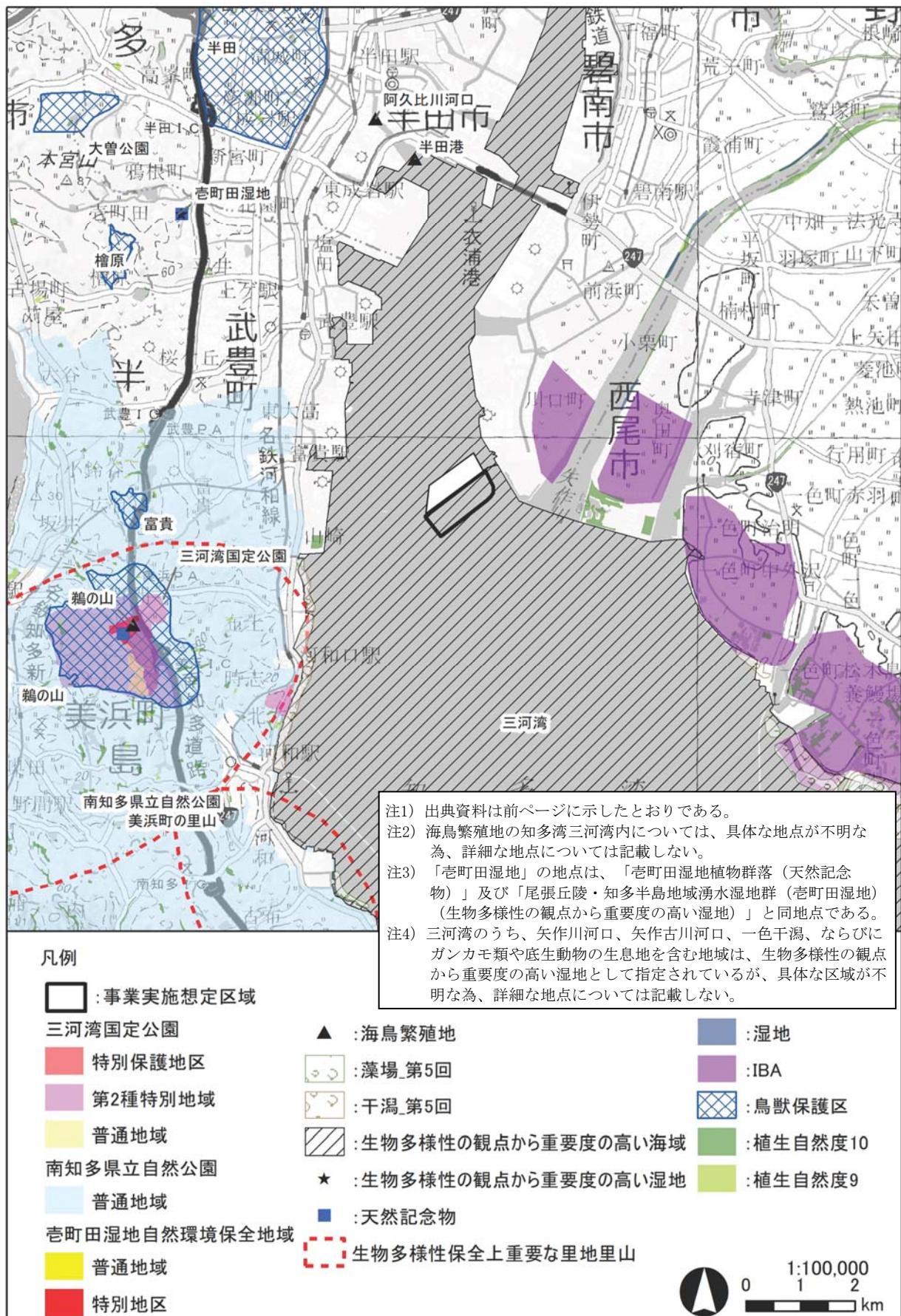


図 3.2-26 重要な自然環境のまとめの場位置図

3.2.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(1) 景観の状況

事業実施想定区域は衣浦港外港地区に位置し、知多湾の海域や周辺に立地する港湾関連施設及び工場施設等が景観を特徴づけている。

事業実施想定区域周辺の主要な眺望点は、表 3.2-78 及び図 3.2-27 に示すとおりである。事業実施想定区域の位置する碧南市の眺望点として、「権現崎灯台緑地」が存在する。

また、事業実施想定区域周辺の景観資源の位置は、表 3.2-79 及び図 3.2-28 に示すとおりである。事業実施想定区域周辺の景観資源として、碧南市の「堤の松並木」等が存在する。

表 3.2-78 主要な眺望点

番号	市町名	名称
1	碧南市	権現崎灯台緑地
2		雁宿公園
3	半田市	任坊山公園
4		桐ヶ丘公園
5	武豊町	自然公園
6		武豊中央公園

出典：「公園の紹介」（碧南市ホームページ）
「市内の公園緑地一覧」（半田市ホームページ）
「武豊のみどころ・観光」（武豊町ホームページ）
「観光・公園」（武豊町ホームページ）



図 3.2-27 主要な眺望点位置図

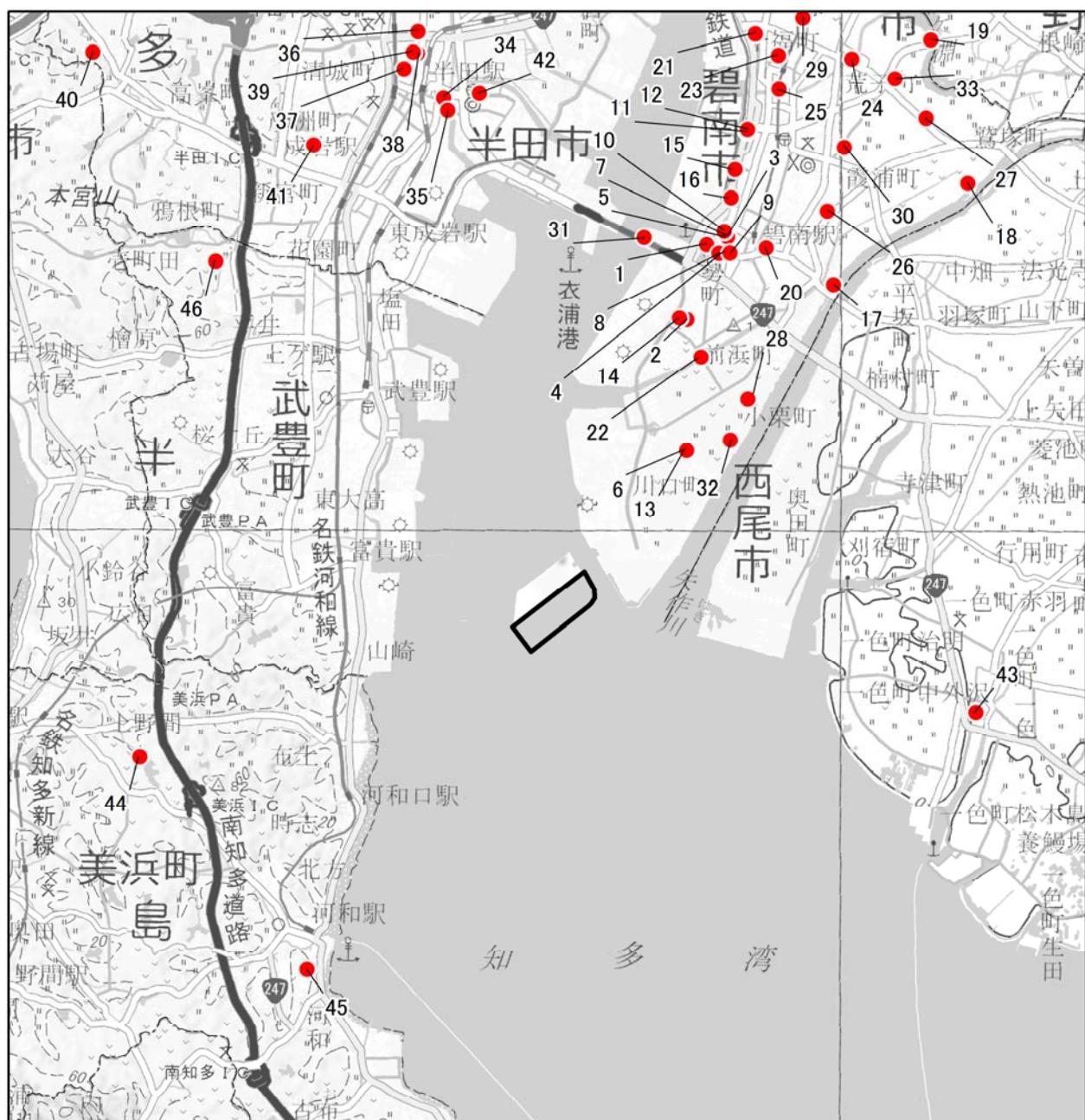
表 3.2-79 景観資源

番号	市町名	名称	番号	市町名	名称
1	碧南市	大浜漁港	34	半田市	蔵の味
2		大浜熊野大神社	35		蔵のまちエリア
3		大浜の路地	36		半田赤レンガ建物（旧カブトビール工場）
4		旧大浜警察署	37		旧中埜家住宅
5		西方寺の太鼓堂	38		旧新美眼科診療所
6		堤の松並木	39		紺屋海道
7		寺とみりん蔵の路地	40		棚田
8		碧南市大浜地区の小径	41		成石神社の杜
9		堀川周辺の風景	42		はんだ山車まつり
10		味醂醸造の景色	43		大提灯祭り
11		海の記憶	44	美浜町	鵜の山・鵜繁殖地
12		旧新須磨海岸	45		河和の街並みと海
13		旧堤防跡の松並木	46	武豊町	壱町田湿地
14		玉津浦海水浴場の共同シャワー			
15		碧緑地の遊歩道			
16		臨海公園のメタセコイアの道			
17		矢作川（河口付近）			
18		矢作川桜堤み			
19		油が淵			
20		乳母道			
21		衣浦温泉街			
22		覗川のポート			
23		小学校の裏門			
24		新川沿いの遊歩道			
25		新川に架かる名鉄三河線のレンガの鉄橋			
26		土壙のある路地			
27		南蛮提灯で浮かぶ広藤園			
28		にんじん畑			
29		碧南市芸術文化ホール前の欅並木			
30		碧南市中山町地蔵通り			
31		ボードウォーク			
32		前浜地区的農地			
33		緑のトンネル			

出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」（愛知県ホームページ）

「文化財ナビ愛知」（愛知県ホームページ）

「第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査」（平成元年、環境庁）



凡例

□ : 事業実施想定区域

● : 景観資源

出典: 「美しい愛知づくり景観資源600選」 (愛知県ホームページ)

「文化財ナビ愛知」 (愛知県ホームページ)

「第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査」 (平成元年、環境庁)

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-28 景観資源位置図

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

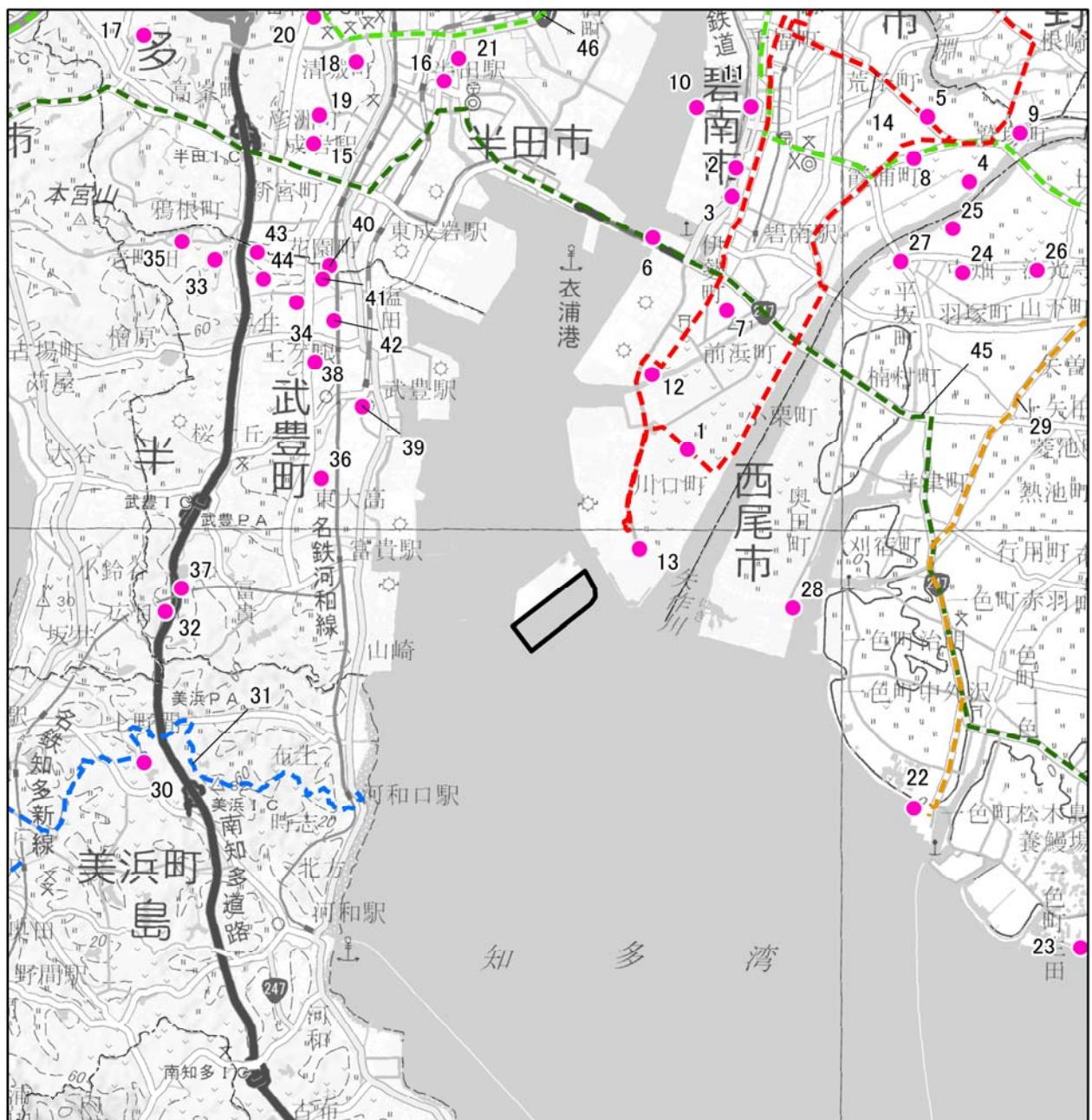
事業実施想定区域周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、表 3.2-80 及び図 3.2-29 に示すとおりである。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、碧南市の「堤の松並木、旧堤防跡の松並木」や「権現崎灯台緑地」等が存在する。

表 3.2-80 人と自然との触れ合いの活動の一覧

番号	市町名	名称	番号	市町名	名称
1	碧南市	堤の松並木、旧堤防跡の松並木	30	美浜町	鶴の山
2		碧緑地の遊歩道「碧の小道」	31		美浜オレンジラインハイキングコース
3		臨海公園のメタセコイアの道「碧の小径」	32		自然公園
4		矢作川桜堤み	33		壱町田湿地
5		広藤園	34		鹿狩池（鹿狩池親水公園）
6		衣浦臨海公園（親水護岸）	35		長成池（長成池公園）
7		伊勢町公園	36		熊野池（熊野池公園）
8		三宅公園	37		別曾池（別曾池公園）
9		水源公園	38		アサリ池（アサリ池公園）
10		須磨海岸緑地（通称タコ公園）	39		後田ポケットパーク
11		碧緑地	40		中蓮公園
12		権現崎灯台緑地	41		砂川公園
13		JERA park	42		池田公園
14		竜の子街道サイクリング 碧南周遊コース	43		鹿ノ子田公園
15	半田市	成石神社の杜	44		梨子ノ木公園
16		小栗家住宅	45	その他	竜の子街道サイクリング 常滑から半田・衣浦トンネルを経由する南側コース
17		半田びよログスポートパーク（半田運動公園）	46		竜の子街道サイクリング 常滑から半田・衣浦大橋を経由する北側コース
18	西尾市	雁宿公園			
19		任坊山公園			
20		柊公園			
21		東雲の道			
22		西三河漁協 一色地先潮干狩り漁場			
23		衣浦漁協 衣崎地先潮干狩り漁場			
24		中畠公園			
25		矢作川西尾緑地			
26		法光寺緩衝緑地			
27		中畠緑地			
28		みなとまち緑地、みなとまち緩衝緑地			
29		竜の子街道サイクリング 西尾南北コース			

出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」（愛知県ホームページ）
「愛知県内の主な潮干狩り場」（愛知県ホームページ）
「愛知県の公式観光ガイド Aichi Now」（愛知県観光コンベンション局ホームページ）
「都市公園・緑地一覧表」（碧南市ホームページ）
「市内の公園緑地一覧」（半田市ホームページ）
「都市公園」（西尾市ホームページ）
「武豊のみどころ・観光」（武豊町ホームページ）
「観光・公園」（武豊町ホームページ）
「竜の子街道サイクリングマップ」（竜の子街道広域観光推進協議会）
「愛知県半田市観光ガイドブック いいかも半田」（令和3年12月、半田市観光協会）
「潮干狩りを楽しもう！」（（一社）西尾市観光協会ホームページ）
「オレンジラインハイキングコース」（（一社）あいち美浜町観光協会ホームページ）
「JERA park」（JERA park HEKINANホームページ）



凡例

□: 事業実施想定区域

●: 人と自然との触れ合いの活動の場

---: 竜の子街道サイクリングマップ 碧南周遊コース - - -: 竜の子街道サイクリング 常滑から半田・衣浦トンネルを経由する南側コース

---: 竜の子街道サイクリングマップ 西尾南北コース

---: 美浜オレンジラインハイキングコース - - -: 竜の子街道サイクリング 常滑から半田・衣浦大橋を経由する北側コース

出典: 「美しい愛知づくり景観資源600選」(愛知県ホームページ)、 「愛知県内の主な潮干狩り場」(愛知県ホームページ)
 「愛知県の公式観光ガイド Aichi Now」(愛知県観光コンベンション局ホームページ)、
 「都市公園・緑地一覧表」(碧南市ホームページ)、「市内の公園緑地一覧」(半田市ホームページ)、
 「都市公園」(西尾市ホームページ)、「武豊のみどころ・観光」(武豊町ホームページ)、
 「観光・公園」(武豊町ホームページ)、「竜の子街道サイクリングマップ」(竜の子街道広域観光推進協議会)、
 「愛知県半田市観光ガイドブック いいかも半田」(令和3年12月、半田市観光協会)、
 「潮干狩りを楽しもう!」((一社)西尾市観光協会ホームページ)、
 「オレンジラインハイキングコース」((一社)あいち美浜町観光協会ホームページ)、
 「JERA park」(JERA park HEKINANホームページ)

1:100,000
0 1 2 km

図 3.2-29 人と自然との触れ合いの活動の場の位置